

平成26年 第56回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第5日）

平成26年 3月25日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成26年 3月25日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（13名）

1番 小林和男	8番 藤森正晴
2番 立石富章	9番 廣納良幸
3番 高橋省平	11番 藤原日順
4番 松山陽子	12番 成田政敏
5番 藤原裕和	13番 山下皓司
6番 宮永肇	14番 安部重助
7番 赤松正道	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤 田 俊 一 主査 ————— 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 山 名 宗 悟	建設課長 ————— 藤 原 龍 馬
副町長 ————— 細 岡 重 義	地籍課長 ————— 藤 原 靖 彦
教育長 ————— 澤 田 博 行	上下水道課長 ——— 坂 本 康 弘
総務課長 ————— 前 田 義 人	健康福祉課長兼地域局長
総務課参事兼財政特命参事	————— 佐 古 正 雄
————— 太 田 俊 幸	病院事務長 ————— 細 岡 弘 之
情報センター所長 — 村 岡 悟	病院医事課長兼総務課長
税務課長 ————— 玉 田 享	————— 浅 田 讓 二

住民生活課長 —— 足立和裕 病院総務課副課長 — 藤原秀明
地域振興課長 —— 野村浩平 教育課長 —— 谷口勝則
地域振興課参事 —— 小林一三 教育課参事 —— 藤原良喜

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員は数は13名であります。定足数に達しておりますので、第56回神河町議会定例会第5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に連絡いたします。橋本会計管理者兼会計課長につきましては、小規模多機能施設の完了検査のためきょう終日欠席されます。また、佐古健康福祉課長におきましても、同じく小規模多機能施設の出来高検査のために午前10時から欠席されますので御了承願います。それと藤原建設課長におきましては、おば様の葬儀のために午後から欠席の連絡が来ておりますので、御了解願います。

日程に入るその前に、先日の山下議員の一般質問の中でちょっと訂正がございますので、ここで私のほうから報告させていただきまして、訂正にかえさせていただきます。

JR播但線をもっと便利にできないかという質問の中に、学区制の編制がえで朝来市方面から福崎高校への発言をしましたが、福崎高校は誤りで、正しくは神崎高校の誤りでございますので訂正を願います。

以上、よろしく願いいたします。

それでは、早速日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第1、一般質問であります。

昨日に引き続き一般質問を行ってまいります。

次に、12番、成田政敏議員を指名いたします。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） おはようございます。

一般質問2日目ということでございます。お疲れでございましょうが、きょうは私が朝の一番ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、この4年間、我々今回で最後になるわけでございますが、行財政改革ということについては行政経営システム、これの構築、いわゆるPDCAマネジメントサイクルというものを議会と、そして執行部と議論しながら培ってきた。仕事の上でPDCAというものを導入していこうということで培ってきた。形としての仕組みというものはほぼ当局の努力でできてきた、このように思っております。今後はこのPDCAのマネジメントサイクルというものをしっかりと仕事に定着させていただいて、効率的、効果

的な仕事というものをやっていただきながら、住民本位、つまり住民福祉の向上、そして町の発展という二大の目的、このことにおいてこの目的を目指して目標と計画を明確に打ち出して、住民から評価されるような仕組みの実行に魂を吹き込んでいただきたい、このように思っておるわけでございます。この点につきましても、よろしくお願いをしておきます。

さらに、この発展政策というものをいろいろと議論してきたわけですが、農林業政策、神河町というのはやっぱり農林業というのは非常にウエートが高うございます。この農林業政策の研究調査、議論もある程度やってきましたですけども、改善改革というところまでにはまだ至っていない。活性化というところまでにはまだ至っていない、このように私は評価をしております。

本日は、議員在籍期間中にやり残した課題、これから先の今後の4年間の議会活動につながるように、また今後重点的に解決すべき課題について質問をいたします。よろしくお願いしたいと思います。

最も重要な課題は、もう既に先輩議員がいろいろと質問されてきましたですけども、少子高齢化時代、少子高齢化に超とつくかもしれません、超少子高齢化時代にどう対応していくのか。

次に、神河町発展政策としてはどうしても外せない、この私たちがいろいろ議論してきましたが、日本一の健康福祉の町を目指そう、教育の町を目指していこうと。また、源流の町神河でございますので、環境の町というものを目指していこう、このようなことを具体的な提言として最後にやっていきたいと思っております。よろしくお願いをしておきます。

1番目の質問は、我が町において少子高齢化社会が急速に進んでおります。このまま進めば、10年先、20年先の神河町はどうなっていくのか、どんな問題が起きるのかということを予測していただいて、その予測に対してどう対策をとろうとしておるのか、どんな対策が必要なのか、こういう点について第1点目はお尋ねしたいと思います。人口構成のデータあるいは高齢化率、高齢化率、こういうもののデータ、そういうものも実際に参考にしていただいて、その問題の解決、対策のあり方について考え方を聞きたいと思っております。

また、その問題対策について、その効果というものがどういうふうにあるのか、こういう点について質問というものを投げかけております。通告しておりますので、それに基づいて1点目をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、成田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、10年先の人口構成についての予測データにつきましては、国勢調査人口の推移では合併年度の平成17年の1万3,077人を100といたしますと、平成22年度は1万2,289人で94%、国立社会保障・人口問題研究所のデータによりますと、

2010年、平成22年は1万2,289人ということで先ほども言いました。次に2020年、平成32年では1万662人で81.5%、2030年、平成42年では9,125人で69.8%、2040年、平成52年では7,702人で58.9%という予測データとなっています。

さて、10年先、20年先の神河町で発生しているであろう重要な問題として、議員予測においては後述の解説におきまして、一つに住んでメリットのある町にすること、そのための対策として上下水道料金の引き下げ、重複体育施設の解消、観光の黒字化と赤字体質の整理、補助金見直し、人件費のさらなる削減など。2つ目として、ふえ続ける医療・介護・福祉費用を住民理解のもとにいかにか減らしていくか。そのための対策として、高齢者の健康、元気維持のための予防対策の推進と投資など。3つ目としては農林業の再生、そのための対策として特産品のブランド化など付加価値を高める政策推進のための従来農業からの無農薬栽培への転換、林業の面では山の稜線への間伐促進と広葉樹植栽による保水力増進からの河川、海の再生などというふうに上げられているわけでございます。

その上で、必要な共通理解といたしまして、一つにまずは人口減少とともに生産年齢人口が減少するという現実でございまして、そしてそのことは何を意味するかということではありますが、日本のように高度に社会福祉制度が発達した国家においては、さらなる高齢化、いわゆる長寿化を助長していく一方で、労働人口の減少により年金、医療、福祉などの分野において財政的に支え切れなくなる問題を抱えているということでもあります。

2つ目に、国家財政はもとより自治体運営においては特に税収減、交付税等の減収による町財政への圧迫が考えられます。結果として、住民サービスにつながる支出を切り詰めていかなければなりません。行財政改革推進委員会でも取り上げられているわけがあります。重複施設の整理統合、赤字運営の観光施設等の経営改善もしくは廃止、職員の削減であるとか補助金削減など、住民サービスに直結する経費の削減などが求められてくるということになるわけです。

3つ目としては、そしてその一方でその地域に住み続けられるための条件づくりが大変重要となってまいります。そのことは廣納議員への質問でもお答えさせていただきましたが、人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくり、交流人口増からの新産業の創出、地域内循環、消費・雇用の拡大であります。そのキーワードとして農林・商工観光連携強化が必要であって、並行しての高齢者の暮らしや病院など医療に対する安全・安心の町づくり、このことを地域、民間の方々との協働によって短期・中期・長期的視点で進めていくということでもあります。言い換えれば、地域に住み続けられる条件がなければ町の存続は難しいということにつながってまいりますので、あるもの資源をいかに活用するかという点において、さまざまな取り組みを展開しているということでございます。安全・安心の町づくりに欠かせない地域のきずなづくりと防災対策、子育て

世代支援としての予防接種補助や中学生以下の医療費無料化、縁結び事業、新婚・若者世帯への家賃補助、給食費無料化に向けた材料費値上げと消費税引き上げ分の公費対応、森林機能強化と間伐促進、バイオマス発電施設等への供給体制整備、ロケ地活用からの観光集客事業、商工会、観光協会、農家、林家との連携強化による特産品開発、地産地消、6次産業化と地域内循環、消費拡大と雇用の創出、病院を核とした保健・医療・福祉政策の充実、集落要望事業の推進、ごみ減量化に向けた取り組み推進などによって、一方では地域の魅力発信からの元気づくり、経済活動へと展開を図っていくこと、他方では自助、共助のさらなる推進により自分たちや地域でできることなどについて地域、組織に還元するという仕組みによってより「ハートがふれあう住民自治のまち」に近づき、さらにつけ加えますと町独自の雇用創出とあわせて神河町の立地条件を最大限に活用した通勤可能エリアにおける雇用確保を視野に入れることで、「住むならやっぱり神河町」の実現につながっていくのではないかと考えているところでございます。

行政としては、引き続き地域、住民の皆様と一緒にあって自分たちの住むこの町を守るために一緒に汗をかいていきたいと考えておりますので、御支援、御協力をよろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 問題の共有というところで、人口減少社会というところで高齢化率、この今後の福祉・医療政策、それにかかわる財政的な面でこの制度維持というものを支え切れなくなるような環境にあると、こういう認識、これは私が言ってますように、町長も同じという捉え方をしておられるということでございます。まさにそのとおりだと思います。このままいけば、何年か前に北海道で夕張の問題がありました。町の破綻ということ、ああいう形に落ち込んでしまうと、こういうことでしたね。恐らくそういう形になっていく。対策ができなければですよ。

もう1点は、国家財政あるいは税金がどんどん落ちてくるという、人口が減るとのこと。そしてそれにつれて地方交付税が減る、町の税金が減るとのこと、そういう財政の難に陥っていくという見通しも立ってくると思います。

きのう立石議員の質問の中で回答がありましたですね。20年先の財政シミュレーションをしたと。平成44年、20年先には単年度収支で実質赤字に陥ると、2億円ですね。今、財政調整基金がだんだん積み上がっておりますけども、そういうものを食い潰して、なおかつ赤字に転落する。ということは、財政シミュレーションというものに対してそういう見通しが立つならば、今からその準備というものをしなきゃならない。これがシミュレーションの持つ本来の意味だと思うんですね。

そういう意味で、今、ことしの予算の町長の所信表明の中でいろいろとことしの方針というものを聞かせていただいた。それをずっと踏襲して今発表いただいたんですけど、そういうことを私はお聞きしているんでなしに、このような将来物すごく大きなリスクが来る環境の中でどうもっと問題意識というものを掘り起こして、課題を設定して、そ

れにどう対策していくのか。今から始めないとだめだということを私は言ってるわけ
でございます。

私の提案は、それに対して既に行財政改革というものの推進、そのアクションプラン
というものは今継続的に走ってるんですけども、もう一回練り直して、第2のこの行財
政改革というものを今から樹立をもう一回していかないかん。そのターゲットというの
は、財政担当参事が示しております20年間の財政シミュレーション、これに基づいた
ものを20年先にも今の状況を維持をどうしていくか。こういう財政戦略、つまり行財
政戦略というもの、改革戦略を立ててなければならない、このように私は提言をして
いるはずでございます。それに対してどう考えられるか、これが回答が欲しい。

私は、最低毎年5,000万円から1億円ぐらいの経常経費あるいは投資的経費とい
うものを絞っていかなきゃそういう形になってしまうと、このように思っています。今
からそれを始めていただく必要があるんじゃないか、このように思うわけございませ
う。

もう1点は、2つ目の既に質問に入っていきますけども、2項の(2)で述べてませ
うようにふえ続ける医療、介護、福祉、この費用の増加に歯どめをかけなきゃならん
と、こういう環境があると思うんです。大体この間からデータを見せていただいてお
りますが、年々医療、介護、そういう関係に年々3から5%ぐらいずっとふえてお
る、こういう実態があります。これ今このまま放置すると、これずっと伸び続ける
わけですね。金利は0.1%、0.2%言うてますけど、介護費用はもうどんどん3%
から5%と物すごく大きな金額になっていくわけですね。そういうことで、この
まず歯どめをかけなきゃならんというのが一つの考え方。

もう一つは、さらに病気とか認知とか介護、寝たきりというもの、あるいは孤独死、
そういうものを減らしていく。今のままの状態では、まだこれもふえていくと思
います。介護あるいは医療というのはね。そうでなしに歯どめをかけてさらに減
らすと、そういう対策が私は必要だと思います。これは例えば尼崎市というの
が医療費の低減について実際に成果を上げつつある。長野県については日本一
の健康のまちになって、やはり医療費が減りつつある。あるいは新潟の見附市
というところでは健康条例というものをつくって、そしてそれにチャレンジして、
何とかこの医療費の増加に歯どめをかけようとしている。そういう対策がある
わけです。先進事例はあるわけございませうので、とにかくその点について
取り組みを始めなきゃならん、こういう私は指摘をしておるわけございませ
う。この点について、お考え方を聞きたいと思ひます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 20年先の財政シミュレーションの中で赤字に転落するとい
う話は、説明は昨日の一般質問でさせていただいたところございませう。そうい
う状況があるからこそ、病院の移転、そしてまた北館改修問題を取り組むに当
たって、やはり削減をしなければいけない部分というのは当然出てくるわけござ
いませうして、そこをクリアしないと逆に病院の問題も解決しないということ
ございませう。

しかしながら、神河町としてこれからの高齢化社会に対応するためにも、病院を核とした健康福祉の町づくりを進めていかなければいけないということはこれはもう重点施策となってまいりますので、そこを外すわけにはいかないということになります。

また一方、ライフライン整備はされているわけではございますが、道路にしても橋にしても、また上下水道の各施設にしてもこれから更新時期に入っていくという状況にあるわけではございます。もう既に全国的なライフラインの更新につきましては、国において新たな政策を打ち立てられてきているところでございまして、内容はそれぞれの施設をただ単純に新しくするというのではなくて、これからの人口動態、いわゆる人口減少という状況をしっかりと捉えて、その中で統合できるものは統合していきながら、より効率のよいライフラインの更新、整備に当たるというのが基本政策となっております。そういったあらゆるハード面での事業等を精査をしながら、これからの人口減に対応していかなければいけないと考えているところでございます。

口で言うのは簡単ですが、2つある施設を統合する、そしてまた経営状況を見ながら、運営状況を見ながらやはり赤字が継続する、そういった施設については決断をしなければいけない、廃止しなければいけないということも当然出てくるわけでありまして。そうしていかないと、その20年先、しっかりと神河町が存続し続ける環境にはないというふうに私も思っておりますので、そういう点では本当にこれからの踏ん張りどころだろうというふうに思うわけです。そういうふうな中で、平成26年度から2年間かけてまずは観光施設についての運営状況、そしてこれからの更新についてどうあるべきなのかというところを調査をさせていただきながら、また並行してライフラインの更新について将来計画もこれから立てていかなければいけないという状況でございます。

そういう点においては、行革のアクションプランというものは立てているわけではございますが、まずそこをしっかりとやっていながら、また変更すべき点については、当然のこととしてまた議会の議員の皆様方の御教示をいただきながら進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

なかなか具体的な答弁ということにはなりませんでしたが、基本的な考え方をお示しさせていただきました。以上です。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） P D C Aという勉強を今までこの議論、この3年間ぐらいやってきたんですけど、具体性ということにならないと成果というのは見えてこないわけです。プランというのは、やはり具体的にその課題、目標をどう達成するかというそのことをやっぱり頭に浮かべて、具体的にこうやっていこうと、これで目標は達成できるんだと、そういう形に落とし込んでいかないと、そのプランというものは全くぶらんぶらんでございまして、前へ進まないんです。したがって、私たちは常に言っていますが、具体的にどうしていくんだということを常に投げかけておるわけですね。

今の問題で第2の夕張、第3の夕張にならないためには、今非常に大事なこれ大きな視

点でございます、今、行財政改革は進んでいます。前期6年が終わって、もう後期の2年ぐらいに入ってると思うんですね。幾らかあと残っています。しかし、その残ってる課題というのはなかなか達成できない。いろいろと難しい課題ばかり残ってるんですね。総務課長がいつも悩んでると思う。難しい課題ばかり残ってる。なかなか進まない。

したがって、もう一回そこを掘り起こして、なぜそれが達成できないかという。やっぱり町長が申されましたように、言うは易しいけども実行するのが難しいという問題ばかりでございます。しかしそこに切り込まないと、20年の財政シミュレーションで示された赤字に転落というのは歯どめがきかないわけです。このことをまずお互いに認識しなきゃならんと思うんですね。住民の皆さんにも、それは理解してもらわないかんと思うんです。このインフラ整備といいますか、社会基盤、橋、道路あるいは主要な建物、そういうものもどんどん劣化していきますし、お金が今からどんどん要ってくるわけですね。そういうこともしっかり説明しなきゃいかん。その上で、もうこれ以上今の税収状態では現在の住民サービスというのは維持できない。だから皆さんに協力していただいて、これを切らせてもらうということをアクションを先に残していかないかんと思う。これが具体的な方法ですよ。方針を考えて、具体的に説明、住民理解を求めていく、これが行動だと思いますよ。

もう一つだけ町長にこの件でお尋ねしますが、財政担当参事が県にも20年間のシミュレーションを出してますね。私は、以前から財政計画をしっかり組んでやらないかんということを言ってることは、この20年の財政シミュレーションというものが出てるんだから、見えてるんだから、それに対してどういうふうに事業の再編をしていくか、あるいは切っていくか、充実していくか、そういうことを考えてやらないとだめなんです。これがまさに目標の具体化なんですね。

したがって、この点についてこの20年間のシミュレーションにいかにかからの予算と事業というものを合わせて、あるいは行財政改革というものを合わせていくのか。その財政計画をつくらないとだめだというのが私の考えです。提言でございます。その辺について、大体今までの流れからしますと役場の予算というのは1年ぼっきりの計画でございますので、これではやっぱり将来を見通せない。だから財政シミュレーション、それに対する大枠のそれを達成する、財政健全化を維持するための政策、施策というものをやっぱり組んでいかないかん。そのように私は常に思っていますし、そういうふうに過去にも述べてきておるつもりでございます。その点について、もう1点だけ町長の考えなり腹を聞かせてもらいたい。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 繰り返しになりますが、まず所信の表明の中でも申し上げましたけども、それが全てといえれば全てなわけでありますが、まず神河町としてはこの国における人口動態、人口減少予測というのは数字として出ているわけでございますけども、

それは一つの目安として本当に深刻に捉えながら、そして神河町における年間出生数というものもこれはもう深刻に捉えなければいけないということで、それはもう事実としてあらわれてきています。そういうことを踏まえるというのが一つ。

そして、神河町としては平成28年度から交付税が一本算定のための段階補正に入っていくということがあるわけです。そして先ほども言いましたように、ライフラインの更新時期に来ているということでございます。そして、そのほか解決しなければならない大きな問題、病院もありますし、またこれからの情報センターのあり方もそうですし、観光施設また社会体育施設のあり方についても踏み込んだ議論、そして方向性を出していかなければいけません。また、議会初日以降にも質問もございましたが、これからの基盤整備という点について越知谷、具体的には町道作畑・新田線についての改良、そういったものにもこれから取り組んでいかなければいけないということでございます。

そういうことを考える中で、昨年策定をいたしました長期総合計画の後期基本計画、それに基づいた実施計画を、今、少しおくれではおりますが作成をしているところでございます。その実施計画をさらに具体化をしていかないと、やはり20年先の健全な財政運営というものは見込まれないわけでございますので、それに取り組むというのがこれからの大きな課題であって、必ずやらなければいけないものだと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） まだ細かい具体的な点まで至っておりませんが、ベクトルは今の点で合いました。要は基本計画、総合計画、ここ20年のシミュレーションとあります。これを合わせました、要は以前から言っています実施計画、基本計画を達成するための実施計画、そのための具体化、これにかかっていると思います。とりあえず当面はそれにかかっていると思う。しかし、プラス第2の行財政改革、これを付加していかないと今の20年のシミュレーションというものはそのままになってしまうという、そのリスクがあると思うんですね。この問題ばかりやっておるわけにはいきませんので、一応この第1のポイントにつきましては、今、町長が実施計画の具体化をしていて、それを全庁的にとにかく実現していくと、達成していくという一つの意思決定なり表明をされましたので、これについて私は理解をさせていただきます。今後の4年間につきましては、この実施計画の充実、そしてその実施というのが一番町としての大きなポイントになってくると、このように私は思っておりますので、向こう4年間よろしくお願いをしたいと思います。

これ2番の1番、2番の問題も同じようなことになってしまいましたので、回答がそういう形で出てまいりましたので2番の質問に移りますけど、ちょっとだけ取り急ぎかいつまんで2番の1、2、3と、4番は教育問題でございますので、2番の1、2、3というところで一括的に質問をしてまいります。

私の将来予測というものの対策を提言をしておりますが、神河町総合計画後期6カ年

基本計画の施策目標、成果指標の達成をより確実なものとするためにということで、今、町長が言われましたとおりです。これを確実に達成していかなきゃならん。

まず、ビジョンはできておりますので、皆さんの意識を喚起する、鼓舞するという意味で、私はスローガンとして日本一の健康の町をつくろうやと。あるいは日本一の教育の町をつくろうやと。あるいは源流の町やから日本一の環境の町をつくろうやとということで、町長みずからがその腹を持って呼びかけていただきたい、このように私は思います。観光交流100万人というのはもう町長何遍も今まで言われておりますから、次はこのひとつポイントを腹におさまっていたら、そういうふうに叫んでいただきたい。もうどこへ行っても、私はこういうふうに日本一の健康の町と教育の町、そして源流の町やから環境の町をつくりたいんやといろんなところで皆さんに呼びかけています。それは皆さんがその気になれば実現可能だと思います。わずか1万2,000人のちっぽけな町でございますので、健康条例であるとか教育プランもいろいろと出てますけども、さらにじゃどこが不足しているのかいうことを補強すれば、ちょっと努力していけばよその町には負けない町になると思うんですよね。そうしますと、神河町というのは教育がしっかりしとるし環境もいいし福祉もしっかりしてる。私たちは子育てはあそこへ行ってやろう、こういう形になりはせんかというふうに私は見えています。病院もありますしね、病院も今いろいろと改善計画というものを模索していますしね。そういう形ですよそこから魅力のある町にするということに関しては、私はこういうスローガンというのは必要だと思うんです。そうしますと我が町の進むべき方向と職員も、また住民のモチベーションというものが鼓舞されると思います。

企業の経営の中では、私も過去に企業経営に携わったことがございますけども、常にそういうふうに従業員の意識を喚起しながら、モチベーションを高めながら、そして業績追求というのをしてきたわけですね。それが必要だと思います。

神河町を住みたいと思う町にするためには、住んでメリットのある町にすることが必要であるということで、社会基盤整備はよくできておりますが、ただし上下水道料金が高いんだという声がどんどん聞こえてきます。これもやはり神河町の町の魅力をやっぱり落とす原因になっておると思います。そういうことで、水道料金というものも近隣他町並みに下げてください。そうすると、財源が不足してきます。非常に難しい問題が入ってきますけど、人口増あるいは神河町の流入人口をふやそうと思ったら、そういう政策をしなきゃならん。ところが、財政の負担が高くなってくる。相反するこれ問題なんですね。しかし、やっぱりここはどちらもクリアしないと、どんどん流入人口をふやしていく、神河町に来ていただく、若い新婚夫婦がふえていく、そういうことにはならない。もちろん住宅政策等、あるいは若者の世代、子育て世帯の支援策というのものも相まって、そういうことになっていかないとなかなかふえないんじゃないかなと、こういうふうに思いますね。

そういうことで、今、町長が申されました重複施設の財源が不足してまいりますので、

この事業の選択というもの、集中というものをさらに進めるということが肝要であろうと。これは町長が常に言っておられますね。そういう対策というものをどうしてもやる必要がある。第2行財政改革というものを推進しなければならない環境がここにある、こういうふうに私は言ったわけでございます。

その次に、2番にふえ続けている医療・介護・福祉費用、これはもう住民の理解と協力のもとでいかに減らすかというのが第2の対策でありましょうと。病気、認知、アルツハイマーを含めて介護、寝たきり、孤独死というものがこれはふえておる。認知症というのは、今、世界的な問題です、課題です。この処方箋というものを早く把握して、開発して、そして予防というものにもっと力を入れて、そういうふうに認知、介護に陥らない、そういう社会というものをつくっていくことに要は予防対策というもので、あるいは医療・介護費用というものを防ぐための実践というものができていくわけでございまして、これをやらない限りふえ続けるわけですね。

私が提案しておりますのは、小学校の跡地というものがああります。大山にあります、川上にあります、上小田にあります。近い将来、恐らく越知谷あるいは長谷地域、そういうところも恐らく合併、統合をやむなしという形に人口減少の問題を見ればなってくると思うんですね。じゃその拠点というものをどう使っていくのかということが、大きなこれからの政治の課題だと思っています。それに対して、今、私が提言してるように地域の活力、あるいは元気、健康の維持、そして医療・介護費用の軽減、そしてお互いに助け合った地域コミュニティをつくっていく。そういうことで介護費用の増大とか医療費の増大とかいうものを食いとめていく。これは私は老老介護と言っていますけど、元気な老人が少し弱りかげんの老人さんとお互い面倒見ていく。そういうふうな地域コミュニティをつくっていくということが、私はこれから大事だと思います。それをやらないと、行政一本ではなかなかこれが維持できないというふうに私は見えています。

そんな点についてこの1、2と質問したわけでございますが、補足があればお願いしたいし、健康課長なりこれに関連する課長の答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 2番目の質問ということでございます。2番目の質問といいながら、もう最初の質問の中でも答弁もさせていただいたところでございますけども、成田議員はもう日ごろから先ほど言われたように源流の町・神河、環境の町・神河、教育の町・神河というふうに言われていることは私も承知しております。私どもも同じ思いで、これからの町づくりをイメージするわけでございます。

第2行革というものをやはり進めていかなければいけないというふうな提言もいただいておりますし、このたびの質問といいながら成田議員からの提案というふうに受けとめているところございまして、基本的にはそういった思いを持っているわけでございます。そうしていかないと、やはり財政も健全にはならないというふうに思っております。

その中で、本当に一つは観光施設について黒字経営化していったって、改善をしなければいけないということではございますが、そのあたりが本当に難しい問題だと私は思っています。そもそも神河町に多くある観光施設、どういった目的で建設をしたのかということではございます。当然収益を上げる施設でございますから、黒字経営というのは当然のことだと思いますが、そこに公が、自治体が、町がかかわって運営をするということは、それは単なる黒字経営体質を続けるということではなくて、一方では地域での雇用拡大というものもあるわけではございます。いわば神河町のお金が神河町内でいかに循環していったって、そしてそれが投資したお金以上のその効果を生み出すという、そういう意味合いも含まれているわけではございます。そういう点もありますので黒字経営は当然のこととしていながら、だから施設の更新、改修に一般財源を投じて運営をしているという実態があるんだろうというふうに思っております。

しかしながら、これからの人口減少も含めて、いつまでも同じことをしているわけにはいかないということではございます。直営でやっている施設を第三セクターにする、あるいは直営ではあるけども指定管理を導入していったってより経費の削減、そこには民間の経営のノウハウをその施設に取り入れることで経営状況を好転させていくというそういった狙い、あわせて雇用の継続ということになりますので、そういったことをしっかりと腹におさめた中で、これからの経営改善、そしてまた判断をしていかなければいけないというふうに考えております。本当に多くの方が来てもうかるということになれば、地方自治体がそういった施設をつくらなくても民間が入ってくるということだと思いますので、そのあたりはしっかりと押さえていきたいというふうに思っております。

予防対策、健康福祉の町、もう当然のことではございます。昨日も健康づくりについて今取り組んでおりますけども、今後も引き続いてやっていかなければいけないというふうに考えております。

学校跡地、いよいよ南小田小学校跡地にサービスつき高齢者住宅が完成、あわせて小規模多機能施設が完成する運びとなっております。民間の力を十分に活用していきながら、これからの学校跡地を活用していければというふうに考えます。基本にありますのは、その廃校となりました小学校区の各地域の区長様方との協議もしていきながら、そして民間の企業からの提案があればその提案をしっかりと見させていただいて、地元協議を図って地元受け入れも含めて次に進んでいくということだろうというふうに思います。

いずれにしても、これからの町づくり、しっかりと行政改革をやっていくということはもう当然のことではございますけども、その行政改革の一環としてこのたびの議会では入札改革というふうなところも出ておりましたけども、本当に入札につきましては入札する金額によりまして町内業者だけでは入札できない、そういった入札方式も国や県からの指導があって今の状況があるわけですが、私の思いとしてはいかに神河町のお金が神河町の業者の方々、そしてまた神河町の住民の方に還元ができるか。そういったことをしていかないと、神河町のお金が外に出ていってしまっただけでは神河町の町民からの税

収がなかなか確保できないということもありますので、そういった精神に基づいて、これからの行政運営をしていきたいなというふうには考えているところでございます。

観光戦略につきましても、交流人口をどんどんふやしていきながら神河町に訪れていただいた方々が神河町でお土産を買っていただく、そういう経済効果から雇用が発生するというところでございますので、単なる売り上げの増加だけではなくて、増加とあわせてそこに雇用が生まれていくという、そういう仕組みをぜひつくっていきたいなというふうに思っているところでございます。以上であります。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 大枠のベクトル、方向性というのは合っておると思いますので、ひとつ具体的に迅速に各課長、各130人の職員というものの方向性、意識というのをまとめていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

観光施設、10施設余りありますが、年間予算1億8,000万ぐらい投入してるわけですね。それで100万人の交流人口だけということではやっぱりだめなんで、これはもう認識が一致してると思います。

私は、新しくこごと考えてましたんですけど、観光政策と農業政策と健康福祉政策と、これを1億8,000万、あるいはそっちも金使ってますが、統合しなきゃだめだと。ばらばらではだめだと、こういうことを思うんです。統合するということは、例えば峰山にリアクシアがあります。ここは本来県は健康づくりの里というイメージでやった、入ったはずなんです。ところが今、そういう形にはなっていない。これ統合できてないわけです。私がもし経営するんであれば、あそこはもっともっと健康のプログラムを充実させて、そこに滞在型の健康志向の方たち、町の人は疲れてます、ストレスたまって疲れてます、サラリーマンですね。企業でメンタルヘルスというものをやって、精神的な衛生をどんどんどんどんやってるような環境にあります。そういう人たちも提携、あるいは来ていただくように、そういう施設にしていきたいなと、こういうように思います。食事もそう、運動プログラムもそう、セラピー、いろんな形があると思います。風呂もそうですよね。そういう形で安くもっと宿泊をして、そういうお客さんを呼び込めるような施設にするとおのずと入ってくると思います。今の形で1万5,000円、1万8,000円の形ではとてもお客さんは来ないと思うんです。まさに昨年からことしにかけて70%ぐらいの集客率ですね、リアクシア。減ってます。こういう問題がやっぱりありますので、ぜひ観光戦略と健康戦略と食の戦略、そして農業の戦略、これを統合していただくことを考えていただきたい。皆さん、皆賢い人ばかりおられるんで知恵出して統合させていただきたい。私もまた提案させていただきます。ということで、これは回答要りませんけども、ぜひそういう方向で新しいアイデアを出していただきたいと思います。

3番目に、農業戦略とそれから林業政策というものをまだ具体的などころが見えてこない、こういうふうを書いて3番で質問しとるんですけども、これ教育の問題質問し

ておりますので、それをぜひ聞きたいので、これはちょっと飛ばしていただきたいと思います。

特に300ヘクタールの林業の間伐施業というのが隣の生野町に、要は5,200キロワットのバイオマス発電というものができるという意思決定がされたので、そこにとにかく持ち込むという副町長の回答がありました。ぜひそれを森林組合と連携して、そして各地域の山の主さん、あるいは財産区と連携してそれをしっかり実現していただきたい、このように思います。そして間伐は、私たちがいろいろ話してるのは山の山頂あたり約100メートルぐらいをずっと道つけながら、間伐しながらクリの木を植えていただく。そうすると、鹿や猿がそこへ寄って里にはおりてこない。そしてなおかつ、そこには微生物がどんどんどんどん堆積してって山の土が肥えていく。そして木ができる。その土の微生物が川に流れ込んで、川が浄化される。川が浄化されたら、海もそれは浄化される。そして、姫路市にこういうことをやるので協力してくださいよという形で姫路市からも予算もらったらええんですよ。そういう交渉をしたらええと思います。そういう形で長期的な計画になると思いますけども、その難しい計画にチャレンジしていただきたい。これも10年20年計画でやっていただきたいなと思う構想でございますね。

山の頂上は財産区とか団体の持つてる山が多いと聞きますので、そこと交渉すればかなりいけるんじゃないか、このようにも思います。これは回答はきょうはもう要りませんので、ぜひ。

○町長（山名 宗悟君） 一言だけ。

○議員（12番 成田 政敏君） どうぞ、じゃお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 農林業のこれからの政策ということでございまして、とりわけ林業についてでございます。

これももう常に申し上げていますが、とにかく国の政策が変わったということで、木を搬出をするというそのために計画書をつくっていかねばいけないということで、今、町内39集落ございますが、農林業係、そして森林組合共同で集落への説明会も精力的に取り組んでいるところでございます。まずはその計画書をつくって間伐をしていくという、そこからスタートだなというふうに思っておると、少し峰山リラクシアの件が出ておりましたが、御承知のように峰山高原リアクシアにつきましては、以前簡保の宿ということで峰山高原レクリエーションセンター、いわゆる子供からお年寄りまで一緒に家族が滞在できる、そういったセンターが簡易保険が撤退するという中で、兵庫県との協議の中で現ホテルが建設されたということでございまして、議員が言われておりました健康福祉のコンセプトというところからいきますと、当時、砥峰高原のほうでいわゆる厚生労働省でしたか、その施設といいますか、そういった中で砥峰高原に施設をどうだという話はあったのですが、それが結果としてなくなったというところではご

ざいます。

ただ、あの当時はやはり森林浴とかそういうふうなところがございましたから、当然あの高原内にホテルがあるということで、癒しの空間ということでゆっくりリラックスしてもらおうというふうな中でのホテル建設になったというふうに私は認識をしているところでございます。

ただ、観光だけではだめ、観光、農業、そういったところが全て絡み合ってよい結果が生まれるというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 済みません、時間を節約していただきましてありがとうございます。

それでは、もう時間が少ないので最後の教育の問題に行きます。

教育ということも非常に大事な問題でございまして、5年、10年、20年、長いスパンでやはり教育という問題は考えていかなきゃ、なかなか目的、目標が成就しないと、こういう特性なものでございますので、やはり保育教育、幼児教育、そして小学校教育、低学年からしっかりとした人生の生き方というものが育つように、たくましく成長できるように、やはり学校としては仕掛けをしていかなきゃならん。ただ授業を教えるということではなく、授業がいいというのはもちろん最低条件でございしますが、人間力というものを高めていくという。小学校・中学校15年間あるわけでございますので、そこまでしっかりと育てていきますと、将来日本の人材に育っていく。どこへ出ても恥ずかしくない人材に育つ。ただし、余り医科大学にやると田舎に帰ってこないということは逆に言われるんですけど、これを考えておったんではしゃあないと思うんですね。それではどうするかという回答は出てこないですね。それはやはり逆に言うたら農林業、要は神河の商工あるいは農林業基盤をしっかりしとけば将来帰ってくる土俵ができるということですから、土俵づくりというものをしっかりやるということが逆に答えになるかもしれません。東大出で神河町へ帰ってきて、事業を展開するということになるかもしれませんね。そんなことも考えられるわけでございます。しかし、それは将来の課題であると思います。

教育長からは、4番目ですが、神河の子供は素直にすくすく育てておりまして、学力においては全国トップレベルに近い成績をとっていると。これは今、学力テストは全国レベルでやっておられますので、こういう結果が見えてくるわけですね。そういう意味では、教育環境のいいということについて感謝を申し上げたいと思います。

ただし、学力においては、ちょっと私もうろ覚えでございしますが応用力、あるいは生活面においては何事にもおじけずたくましさというものが少し不足しているんじゃないかと、こういうふうな分析を教育長からお聞きしたように記憶をしております。私も全体の状況を見ていまして、そういうものを感じております。肌で感じております。この課題というものをどう解決していくのか。学校施設はこの3年間で全国トップクラスに

なってきましたので、あとはソフト面ということを充実していこうと、こういうことでございます。

具体的には、精神のたくましさを充実するために一つのタグラグビーというものがあるんですけど、そういうものも研究してほしい、こういうことも提言しております。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、4番目の質問であります神河の教育をどう進めるかについてお答えさせていただきます。

子供は町の宝でございます。その子供の教育環境を整え、支援をしていくことは町の使命であります。そしてその子供たちが社会に出て貢献をし、町を愛し、町の発展のために尽くしてくれることを願うものであります。

質問の内容につきましては、具体的に教育に係ることということで、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議員（12番 成田 政敏君） あと4分しかございませんので、よろしくお願いします。簡潔に。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。

10年、20年それから100年という大きなスパンでの教育というものを捉えなければいけないと思っております。それにあわせて、また日々の取り組み、着実な努力というものが需要であると思っております。それにつきまして、町としましては神河町の教育創造プランというものの10年の計画を立てております。その前期5年間は充実推進期間としてやっておりますが、平成23年度からことしで3年間取り組みました。26年度は4年目を迎えます。後期は進化・定着期間としての5年間と位置づけております。この間、統廃合等大変大きな教育環境等が変わりまして、それに対しての取り組みというものについて毎年神河の教育というものを設定して、職員等にも知らしめながら、それに取り組んでやっているというのが現状です。

それで成田議員からの神河町の教育の現状と考え方ですが、学力テストにつきましては今言われたとおり着実にそれぞれの学校でも努力していただいているところです。また、この学力テストにつきましては、同時に学習状況調査というものをやっております。この学習状況調査につきましては、例えば朝食と学力の関係、それから起床時間や就寝時間と学力の関係とか、親子の会話をしているその関係と学力の関係とかいう、そういうような関係、それから宿題、予習復習、学習時間、それから読書時間等の関係の学習習慣と学力の関係等、それぞれの関係についてどのようなものであるかというものを調べております。どのように生活習慣がつけば学力が育つか、どのような学習習慣がつけば学力が育つかというようなことを考えながら、どのようにしたらいいかということを考えているところです。

我が町におきましては、基礎的、基本的な学力については着実に定着していると言えますけれども、今、成田議員が言われましたような課題がやはりあります。それについて、どのように取り組んでいったらいいかということも考えているところです。

その2つの生活習慣との関係につきましては、やはり田舎ですので朝食とか就寝時間とか挨拶とか手伝い、それから地域との触れ合い等につきましては大変よく参加している、そういうような関係が出てきている、そういう結果が出てきているということは確かです。

しかし、そのほかに一番大きな課題としては、家庭での過ごし方や学習について問題があるのではないかと考えております。小学校、中学生とも6割以上の子供が2時間以上の時間、テレビやDVDに時間を費やしているということがあります。

○議長（安部 重助君） 教育長、まことに残念なんですけれども、途中ではございますが約束どおりここで切らせていただきますので、よろしく申し上げます。また後ほど成田議員に対して回答をお願いしたいと思います。

○議員（12番 成田 政敏君） ありがとうございます。

また回答いただければ私からまたPRしますので、よろしく願いしておきます。

また、ラグビーの件についての研究もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で成田政敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時20分といたします。
午前10時02分休憩

午前10時20分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

次に、7番、赤松正道議員を指名いたします。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。

それでは、通告に従いまして、私、今任期満了いたしまして引退いたしますので、毎回、山名町長就任以来16回目になるんですかね、同じようなことを申し上げますけれども、あえて私は農業問題を中心に質問したいと思います。通告をいたしておりますので、まず朗読をしながら町長の意思をお尋ねしたいと思います。

住宅施策や観光振興と農業振興に係る具体策について問うものでございまして、先日の平成26年度当初予算に関する所信表明の一部で、砥峰高原、峰山高原初め四季折々の自然、心安らぐ高原と名水の町をアピールする中で、越知川名水街道エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアの3つの観光エリアの連携を強め、観光戦略のPRを県内外に発信するとのこととあります。観光は、以前にも申し上げておりますけれども、

見る、食す、行動体験するなどの3つの要素が重要であると以前の質問でも申し上げました。これらの要素を満たすことでリピート性が高くなると一般的には言われておりますが、リピート性を高める具体的な施策が見えてきません。

また、人口施策では新婚世帯に2年間家賃補助や子育て世代に5年間、月額最高2万円の家賃補助をすることや、新たに家賃4万円の町営住宅を整備するとの計画ですが、また加えまして給食費の無料化なども検討するなど新しい施策も表明されておりますが、これらの施策は短期的な施策で定住は望めないと思います。だめだとは申しませんが、悪く言えば人気取り施策ではないかなというふうなことで私は思います。定住性が希薄と考えますが、いかがでしょう。

人が定住を考えると、その町で40年なり50年なりの現役世代を過ごすときのトータルコスト計算など比較の上で決定されるのではないかと思います。職場までの通勤距離、それから通勤の経費、それから通勤時間のロス、また教育環境などのほか生活環境も当然最善でなければ、最高の定住地としては望めません。神河町は空気とか野山の環境とか水とか、それはどこの町にも誇れる環境は備えておりますが、その中でマイナス面では基本的な生活維持費など低位であることが望まれるわけですけれども、例えば水道料金、下水道料金、国民健康保険税など県下で最低であれば、またここに定住することが喜ばれるわけなんですけれども、このあたりが定住するためには大きなマイナス要因となるのではないのでしょうか。これらのマイナスイメージを払拭しないと毎年空き家が増加し、また新しい方がここで長期に住んでもらうことがなかなか難しいんではないかというふうに、例えば利益をこうむる新婚世帯なり子育て世代の期間が過ぎれば、自分の通勤のメリットのある地域に移転されてしまうのではないかというふうに思うわけです。

このあたりを前置きにいたしまして、時間が余りございませんので質問の中身を絞って聞きたいと思っておりますけれども、農林・商工・観光一体の地域振興策で特にお伺いいたしますのは、農産物の特産化、かみかわブランドの開発・育成支援、特産品の開発、地産地消、6次産業化の取り組み促進を図り経済効果を高め、新たな雇用の創出を図るなどと報告されておりますが、この取り組みは4年前と余り変わっておりません。といいますのは、現実このトップの表題そのものは変わる必要はないんです。私が変わっていないというのは、現場と地域住民に対する対応がなかなかキャッチフレーズと実施が伴っていない。このあたりが内部調整が十分でないというふうに、意識統一がされていないと申し上げておるわけなので、町長さんが表明されました事項実施に向けた取り組みが具体的に先端まで見えていないというふうなところをお伺いしたいわけで、例えばかみかわブランドの開発は何をしようとしてされているのか。特産品の開発とは何ですか。また、6次産業化を目指すものは何を6次産業化を目指されて住民、町内で推進されるのか。このあたりをまずお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、赤松議員の御質問にお答えいたします。

観光戦略についてであります。初日の所信表明ではカーミンの観光案内所を中心に越知川名水街道エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアの3つの観光エリアの連携を進めて、観光戦略を県内外に発信してまいりますと申し上げたわけでありまして。

また、赤松議員からは4年前と政策が余り変わっていないということでありまして、ただいまその政策が余り変わっていないという補足をされておりましたけれども、補足も含めまして私は基本的政策を変える必要はないというふうを考えております。その基本政策に基づいて、これまで取り組んできたわけでありまして。

越知川名水街道エリアにつきましては、平成23年度から春物語、夏物語、秋物語というイベントを開催しております。銀の馬車道エリアまでの流域において各交流施設や各区でさまざまな催しを行い、多くの来客を得ています。広域の各施設等が連携してイベントを開催するという新しい形態が定着しているわけでありまして。

銀の馬車道エリアにおきましては、銀の馬車道交流館という拠点施設がありますので、中村、粟賀町の旧道を舞台として平成25年度は第1回の銀の馬車道祭りを開催いたしました。

大河内高原エリアでは、砥峰高原の山焼き、観月会、ススキ祭り等を開催し、寺前駅から直通バスも運行しています。

町内の各観光交流施設におきましては、食事にも独自色を出されていまして、越知川名水街道エリアの新田ふるさと村ではそばと山菜のてんぷらが目玉となっています。川の駅では、地元の方々の手づくりの巻きずしの不動巻が好評でありまして、グリーンエコ笠形ではアマゴを使った笠形定食や焼き肉、キジ鍋等が売り物となっています。

銀の馬車道エリアでは、町外から移住された方々の店もどんどんふえてきているわけでありまして、そば屋さん、イタリアンレストラン、カレー屋さん、パン屋さん、ケーキ屋さんが新たにでき、休んでおられた喫茶店も今再開されているわけでありまして。

大河内高原エリアでは、モンテ・ローザが黒田官兵衛をモチーフに官兵衛の天下取り御膳を新たに開発されています。このことは、先日の神戸新聞でも報道がされたことは承知のところでございます。

これらのエリアごとの特色を強めることで、町内へお越しいただいた方々に今以上に町内各地を観光、滞在してもらえないのではないかと考えています。ここに民間の例えば豊楽さん、荒木商店さん、上田商店さんなどが重なって、町内での消費がふえていくものと思っております。

議員御指摘のリピート性を高めるためにも、各エリア内での滞在時間を長くとってもらうことが大切であると考えておまして、きょうは行けなかったのが今度は違うエリアに行ってみようと思ってもらうことが大事だと考えております。

すばらしい観光資源は3つのエリア内にはたくさんあります。見て食べるだけでなく、体験することも大事であります。新田、作畑の千ヶ峰ふもとでふれあい協議会にお

きましては平成22年度から田舎体験ツアーに取り組まれています。田植え体験や稲刈り体験、コンニャクづくり、お菓子づくり、野菜収穫体験など地元でしか味わえない体験メニューで、都会からのお客さんをお呼び込んでいます。

グリーンエコー笠形では、アマゴつかみ取り、アマゴ釣り、森林浴、クリ拾い、アスレチック等の体験ができて、ヨーデルの森ではお菓子づくり体験、パンづくり体験、クラフト体験、釣り、乗馬等の体験ができます。

リラクシアの森では森林浴をしながら岩塊流が見られ、砥峰高原までのハイキングが楽しめます。

これらのイベントや料理、体験メニューにつきましては、それぞれの施設での創意工夫と担当職員との連携によるものが多い状況でありまして、さまざまな体験メニューを工夫しながら実施していき集客につなげ、またリピート率を向上させています。具体的な取り組みばかりでありますので、決して施策が見えないというのが私は理解ができません。

次に、人口対策でございます。

議員御指摘の若年人口の減少への歯どめ対策として、26年度から若者世帯向け家賃補助事業と若者世帯向け賃貸住宅建設事業を予定しているわけでありまして、若者世帯として新婚世帯と子育て世帯に特化させたもので、これらの施策は県内外でもほかに事例がなく、神河町独自の政策であります。他市町では、行政が建設する住宅についてはその維持管理が大変であるということで新たな住宅建設は控える方向にあり、兵庫県においても平成23年度以降は計画しているもの以外には新たな住宅建設は行わないという姿勢であります。

こうした状況に逆行して、当町では危機的な少子化の状況に対応するためにこれらの住宅施策実施に踏み切ったわけでございます。特に家賃補助につきましては、民間賃貸住宅に住む若者世帯に対する助成ですが、町内にはその対象となる賃貸住宅が不足している状況にあると思っております。そこで、本制度の実施により、町内外からの新たな賃貸住宅の建設への参入も促進していきたいという思いであります。

具体的な制度の内容は、民間の家賃4万円以上の賃貸住宅にお住まいの新婚世帯に2年間、中学校3年生までを持たれる子育て世帯に5年間、最高2万円の家賃補助制度に取り組みたいと考えています。月額でございます。また、新婚世帯と中学校3年生までを持たれる子育て世帯を対象に、家賃4万円の町営住宅を新野駅前に12戸建設する計画をしております。

私は、まず神河町に住んでもらうことが全ての出発点だと考えています。今年度の予想出生人数が40人程度との見込みでありまして、中学生以下の医療費の無料化や学校給食費無料化に向けた材料費、消費税分の公費負担を初めとした子育て世帯への支援策とあわせて、新婚の間は町外へ出ていた世帯が神河町に帰ってきて子育てすることも見込めますので、即効性の高い家賃補助制度と町営住宅の建築に取り組むことで神河町が

さらに住みやすい魅力的な町、「住むならやっぱり神河町」の実現に近づいていくものと考えています。

実際この2つの制度が新聞記事になって以来、担当課には数件の問い合わせが来ております。姫路市内で住もうかと思っていたが、家賃補助制度ができるのであれば町内に住もうかなとの話でございます。町内に住んでみることで総合病院がある利便性がわかって、子供たちがすばらしい学校で学べ、美しい四季折々の町内の自然を満喫し、おいしい食事を食べる中で賃貸住宅から分譲地での持ち家建設につながっていくように、行政として誘導することが大事だと考えています。

神河町は交通の便が非常によい町でございます。通勤や通学で姫路市内へ行く場合、播但線で40分、播但道でも45分くらいで、車であれば京阪神まで1時間半で行ける町でありますので、50年間程度のトータルコストで考えますと宍粟市や多可町と比べましても時間的な利点は大きいのではないかと。また、教育や福祉の面を考慮いたしますと、市川町や福崎町以上に住みやすい町ではないかとも思っているわけであります。

ただ、議員御指摘の水道料、下水道料、国保税等は比較的高い状況なのは事実であります。水道につきましては以前小林議員からの御指摘がありましたように六甲の水と比べても遜色ない水道水とのことであります。高くてもおいしい水ということで、逆に利点となることも考えられます。

ふえ続ける空き家の利用につきましては、当町の取り組みは県内外からも注目を受けておりまして、数多くの先進地視察を受け入れている状況であります。また、移住者の中には空き家を活用した事業展開をされる方も出てきておりまして、こうしたお店があちこちでできることが町の魅力の一層の向上につながるものと思っております。

空き家バンクの待機者は300名以上ございまして、非常に需要は高いのですが、提供できる空き家が少ないという状況でございます。

最後の質問、地産地消、6次産業化の推進の一環といたしまして、平成26年度からかみかわブランド開発支援事業補助金制度を予定しております。これは町内在住、または町内に事業所を有する個人、法人、団体を対象に、1つに町内資源を使うこと、2つに名称に「神河」を用いること、3つにカーミンのロゴマークを使うこと、4つに常時販売できること、5つに町内観光交流施設での販売や都市部販売などに協力してもらえらることなどを条件に、開発費用の一部を助成することとしております。これにより、町内で生産された食材等の地域資源を町内循環させることができ、また一般公募による商品モニターにより開発された商品の評価やランキングづけも行い、すぐれたものについては町を挙げて全国へ商品のPRを発信することを予定しております。

これによりまして、生産量の拡大に向けた支援なども含めた展開ができるのではないかと考えています。ヒット商品が出れば、その町内資源の生産量増加なども期待をでき、それによる雇用拡大も期待できると考えています。対象としましては、町内在住もしくは町内に事業所のある個人、法人、団体としておりまして、既設の商品の改良であって

も補助対象としていくこととしております。町内の農業や商工業への支援策として、かみかわブランド推進事業を展開することで新たな特産品が開発され、町内の活性化が図られるような仕組みをつくり上げていきたいと考えているわけであります。

議員御指摘の何を6次産業化するかということは、開発される側がどういったものを求めるかによって変わってくると思いますが、逆に言えばどういった使えるものがあるのかが、例えばこんな農産物がありますとか、変わった魚料理がありますとかを伝えていくことも必要だと思われまます。しかし、描いたとおりにはなかなか進まないことも予想されます。商品開発しようとする業者さんの発掘も必要ですし、今後はそうした6次産業化を進めるネットワーク組織も必要ではないかと考えております。

また、今年度までの取り組みを申し上げますと、商工会との連携の中で自然薯だしとろろが商品化され、新たに冷凍とろろパックに粉末だしとお湯を注ぐ自然薯とろろ汁も完成しています。山田営農では米粉麺が販売され、根宇野区ではユズの新商品の柚子シロップ、柚子ジャム、さらには観光戦略アドバイザーの広中事務所の指導も受けながら「兵庫神河のゆず酒」が仕上がり、先日、日曜日にはお披露目会も行い、本日の神戸新聞にも記載されたわけであります。販売を開始しております。岡野食品産業とみかしほ学園との連携の中で、ユズや米粉、アズキや桜を使った商品開発が進められていまして、新商品も販売されています。また、先日の新聞にも出ましたが、県立大学との連携事業の中でコミュニティープランナー育成講座の開設で合意しておりまして、この連携の中でさらに県立大学のノウハウを生かした特産開発や販売に関するアドバイスをいただけるものではないかと考えるわけでございます。

以上、赤松議員からの質問にお答えさせていただきました。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） ただいま回答いただいた内容を伺っておりますと、ほとんどが住民発想の中で対応されたようなことで、それは現首長の任期の中でこれこれが開発された、それを行政が指導した言われても一般的には理解できるわけですがけれども、私は違うと思うんですね。やはり町が神河町の特産品をつくるんはこれやいうふうなものを旗上げして、例えば農産物でイチジクなりブルーベリーなんかを上げて、それをジャムとかいろんな商品に開発していくんやいうふうな目標があってやらなかったら、あそこでできた商品が町が進めた特産品ですよいうふうな形ではなかなか住民も取り組みにくい。今現在のように住民が自主的に取り組んだものを町の特産です、特産に認定しましたいうふうな形で、何か行政指導が全くないような感じがいたしております。

そういうようなことで、町のリーダーシップ、何のために町がいろいろ専門分野をつくって、そして住民に指導しているんか。このあたりが私はちょっと理解が苦しいところでありまして、一般的に私が考えますのは、町長が4年間に掲げた目標に対して町の管理職会でそれぞれの担当がどういうふうに理解して住民に協力を求めているのか。また、指導しているのかいうふうなことがなかなか感じ取れない。だから私は内部調整が

不足しとるんちゃうんですかいうふうに常に思うとるわけで、それが4年間あんまり変わりませんねいうふうなことを言うてるわけで、施策を変える必要があるなんて一つも言うてません。施策を掲げたら、それをどう管理職の方々が計画を練って現場におろしていくんやいうふうなことができてない。

例えば先ほども言いましたけれども、かみかわブランドを何をつくるんですか。その中で、例えば昨年から取り組まれております有機野菜の講習会がございました。40人ぐらいの方が参加されておりましたけれども、この方々は自分の菜園をするために参加されています。それが神河町の有機野菜の特産ですいうふうなことになるまでは何年かかるかわかりません。私が言いますのは、神河町が特産化するんやったら例えばホウレンソウならホウレンソウ、トマトならトマト、これを何ヘクタールつくってくれというふうな今の野菜生産者を口説き落とす。また、農業法人を口説き落とす。営農組合を口説き落として、トマトは神河町で5ヘクタール特産化します、ホウレンソウは何ぼやりますいうふうな町の方針が見えない。

今度、逆に農家の方が町へ相談に来ましたら金がないからできんというようなことで、その相談に来られた方は県とか普及所とかそういうふうな事業所に相談されて、こんな補助金があるからいうて逆に町が教えられて補助対象にしたりいうふうなことで、なかなか町が掲げられてる目標と現場で職員が農家とのコミュニケーションの中で、極端な話ししたら、そんな進め方をしたら行政が責任を持たんなんから進めへんいうふうなことを職員の方が言うておられます。そういうふうなことも、私は意思の疎通がないいうふうに思うんです。仕事をやって失敗したってかめへん、何にもやらんとって、そして住民の不満が大きくなるよりも、行政が進めて失敗してもこれは住民が認めてくれると思うんですね。それに対して町が穴埋めしても、それは十分住民は認めてもらえる。そんだけ町が努力しとるんです。しかし、努力せんとして町に要求されたら困るからいうふうなことで進めなんたら何のために職員がおるんやわからんようになるんで、このあたりは特に副町長がそういうふうな調整役をされてると思いますんで、これは前にもちょっと申しあげましたけれども、こういうふうなブランド化または町で生産物のある、例えば先ほども町長おっしゃいましたけれども、ユズの皮をほっておるやつをその皮をたまたま九州のほうでそういうふうなアイデアがあったから九州で商品化した。そしてグリーンエコーが販売する。むしろブランド化いいますのはよその業者やなしに、そんないいことがあるんやったら例えば根宇野のユズ生産組合でこんな制度で補助事業がありますからこれで焼酎つくってくださいいうふうな、そのことが6次産業化違うんかなというふうに私は感じております。

そしてそういうふうな制度、アルコールつくるんはなかなか新たな業者がつくるいうんは免許関係で難しいこともあると思いますけれども、材料を九州まで送ってまたその商品を九州から持って帰ってというふうなことになりますと、販売単価が高くなるんではないかというふうなけさの新聞では見ました。

それから、もうちょっと触れますのは、観光開発で兵庫大河内高原なんかにつきましては以前はハイカーの方がたくさん来ておられました。最近はそのようなハイカーの方がなかなか少ないというふうなことで、何が原因かなというふうなことを数年前からいろいろとそういうふうな関係の登山の会ですかね、それからそういうふうな歩こう会のグループなんかと聞いてましたら、ハイキングとか山歩きはもちろん健康いうふうなこともあるんですけども、尾根筋に道がなかったら景観、歩きながら周囲の景色を見るいうふうなことができないというふうなことで、砥峰―峰山間のハイキングについては作業用道路いうふうなことで、林産物の搬出とか管理については中腹についてますんで有効かと思えますけれども、中腹についてますんで屋根がついたような、葉っぱで景色が見えません。穴の中を通ると、トンネルの中を通るとような状況になります。やはり前々から私は言うてますんですけども、暁晴山に登るにしても尾根筋から登っていくような新しいハイキング道路が必要でないですか。また、カラマツの森の中についてもあのような中腹の道ではなくて尾根筋の道、峰山の一本杉がありますけれども、カラマツの森から一本杉のところ、また峰山の1,038メートルのピークに上がります防火帯いうふうなところを歩けば見晴らしもいいんですけども、ほとんどが森の中というふうなことで、これらについてもやはりお客様の、今、高齢者のトレッキングブームいうふうなことで多くの高齢の60を超えたような方々のハイカーがあちこちで活躍いうんですかね、自分の健康も含めて取り組まれておりますけれども、そういうふうなニーズに対応した整備が必要ではないかというふうに思います。

また越知川名水街道、それから銀の馬車道街道なんかでもそうなんですけど、いろんなイベントでお客さんは呼ぶんですけども、いろんな伝承があります、その地域地域の。例えば越知川名水下りで自転車で下っておりましたら、ここが見せどころですよ、ここにはこんな伝承がありますよいうふうなところに看板を置いて、ボタンを押したら説明してくれるようなそんな案内板ですかね、例えば犬寺へ行ってもボタンを押して説明をいただく。それから、福本藩のところへ行ってもボタンを押したら音声で聞こえる。太田池の関西電力の池の説明されているような、そういうふうなことによってお客さんがまた行ってみようかないうふうなことになるのではないかないうふうに感じて、このあたりがなかなか町の思いと、それからここに訪れるお客様のニーズとがマッチしていないのではないですかいうふうなことを思うわけで、私が繰り返し申し上げておりますけれども、やはり町のお客さんを呼ぶための料理についてもそれぞれの施設が自分とこで開発した料理は提供されておりますけれども、神河町へ行ったらこんなもんがありますいう、町がいろんなところから、先ほどもみかしほ学園の話も出ましたけど、みかしほ学園に頼むなり兵庫教育大に頼むなりして、神河町でこんな商品が、現物いうのかね、材料がある。それで何かを開発してくれるいうふうなプロジェクト的な会をつくって、そして神河町の食はこんなもんがありますいうようなことをアピールしなかったら、今の現状はそれぞれの施設で任せているような状況で、それはその企業努力で認めるわけ

なんですけれども、町がお客さんのリピート性を高めるために神河へ行ったら何やいうふうなことのアピールできるものがないん違うんですかいうふうなことを尋ねてるんで、このあたりの町の取り組みについて再度お願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） かなり赤松議員のいろいろと観光施策、農林業施策に対する日ごろ思っておられる提言として受けとめておきたいというふうに思います。やはり10人おれば、10人いろいろな違いがあるわけです。考え方も違います。受けとめ方も違います。そういった違いをやはりそれを受けとめて、これからの町づくりに生かしていけばいいのかなというふうに思っているわけでございます。

それで質問の中でもございましたが、リピート性の具体策がないというふうな話もございまして、また県内外のPRということを町は言われているけども、やはり見る、食す、行動する、こういうことがやはり重要だというふうに言われておりました。当たり前のことでございます。私も同感でございます。その前提としてあるのは、かみかわブランドをやはり定着させていく。神河町は合併してまだ年数が浅い町でございます。まだまだ知名度は薄いわけでございます。そういう意味において、神河町をどんどん外に向かって発信していくということが重要である。順番はないと思います。並行してやっていかなければいけない。外にPRするということは、昨年も申し上げたところでございます。そういうことをやっていきながら、そして来てもらった方に見てもらう、食べてもらう、そして神河町内をしっかりと歩き回っていただくということをすることが大事だというふうに考えるわけでございます。

あと、全てといいますか、いろいろと取り組みはなされているけども、それは施設の主体性に任せている、あるいは特産品にしてもそれぞれの地元の主体性に依存しながら、町がそれに対して後押しをしていると、そういった御意見もあったかというふうに思うわけですけども、それとあわせて特産品についての具体的な町の指導性が全く見えないというふうな話でございまして、新たな特産品を開発するために今いろいろと考えているところであるというのは事実でございます。しかしながら、ユズにしても自然薯にしてもコシヒカリにしても、これは過去においてそれぞれの町において特産品として取り組もうということで行政が取り組んできたものであります。そういったものが定着しているということは、やはりその土壌に合っているということであると私は思うわけでございます。その過去定着しているものをより広げていくことが、一番神河町に適した特産品ではないかというふうな考え方もできると私は思っておりますので、今そのように取り組んでいるわけでございます。

結局、その地元とか施設とかそういった方々の本当に熱い思いがなければ、なかなか新たな商品は開発できないというふうに私は思っております。そこに町も一緒になっていろいろな情報を仕入れていきながら、説明をして協議をしてやる気になっていただくという取り組みは常にやっているように思っております。特に観光施設についても、

施設に任せているつもりは全くございません。逆にどういうところが任せているのかというところを聞かせていただきたいなというふうに考えるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 先ほどの町長の回答で、提案と受けとめますと言うたらもうそれで終わってしまうんですね。私が言うたことについて、質問をしておるわけで、こういうふうなことに對して町長としてどうするんや。それで今後どう進めるんやというふうな回答が欲しかったわけですけども、ちょっとその辺は時間も少ないので置いといて、ちょっと地産地消のことについて私の思いをおしゃべりしながら町長の回答をいただきたいと思います。

地産地消、これも町長は就任以来何回もそういうふうなお話をされますけれども、町の意味で地元産物を利用してもらえる施設、病院とか学校とかがあります。そこで消費する町内でできる商品、製品いうんですかね。例えばタマネギが年間何トン要るんやったら、その何トンを一週間に使えませんので、何月と何月は神河町のタマネギを使う。神河町で生産できる白菜は何トンあるけれども、病院や学校で使うんは何月から何月まで、そしてその時期をずらすために平地部では何月と何月の製品ができる。そして海拔が500ぐらいのところではそれが何月になるというふうな消費計画と生産計画をつくって、そして病院とか学校で利用してもらおうような体系をつくらなかったら、地産地消いうんは言うだけで具体的には何にもならないというふうに私は思います。ですから神河町で何がとれるんや、どんな時期に何が要るんや。例えばホウレンソウとかゴボウとか大根とかいうふうなものをそれぞれの生産者、農業団体と契約をして、そしてある程度低温冷蔵庫というふうな施設も必要かもしれません。そういうふうな計画をつくって、それで生産してもらって地産地消を神河町では何トン消費できます。それよりもふえた分は旬彩市で出します、コープで出しますというふうな話を住民に説明していかなかったら、地産地消がもう紙に描いた餅みたいになってしまうのではないですか。

そして現在も学校給食で使ってもらっているものでも、ピーマンでもジャガイモでも形が悪いや何やいうてキャンセルされる。それは町が運営しているものですから、その料理されるシェフの方は形がちょっと悪かっても使ってくれ、使えいうふうな指示ができるんではないかというふうなことで、生産者と利用者側、納品する、例えば学校給食なんかでの話を聞くわけですけども、そういうふうな何ぼつくってもらったらそれは全て何トンは学校で消費します、病院で消費します。そしてまた老健施設なんかもございまして、そこらにもアタックして消費の量を把握して、生産者に計画生産をしてもらうというふうなことができるんではないか。このあたりの町長のお考えをお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 地産地消という点について、町で扱いしやすい施設といえます

か、そういうところにどんどん地元の農産物を活用するという点でございますけども、基本的に同じ考え方でございます。したがって、この地産地消も含めまして、赤松議員のいろいろな御意見をこれからの町づくりに生かせるところは生かしていきながら取り組んでいきたいなというふうに思うわけでございますし、ぜひ赤松議員みずからそういった事業に取り組んでいただきたいなというふうに、私、思うわけでございます。そういったいろんなアイデアを實際行動に移していただくという中で、行政も一緒に動きがつかれるのではないかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 私に期待されるというふうなことで、今回の引退についても年で痴呆が始まりよるなというふうなことで引退するわけで、なかなか町長の期待には応えるわけにはいきませんが、くちばしは今後も挟ませていただきたい。どういうふうな形でくちばしを挟むかはわかりませんが、そういうふうなことで残された余生を楽しみながら、私なりにボランティア活動はしたいと思っていますので、このような立場に立たせていただいておしゃべりするんもきょうが終わりとなります。10年6カ月になるんですが、長い間皆さんにお世話になってありがとうございます。失礼します。

○議長（安部 重助君） もうよろしいですか。

○議員（7番 赤松 正道君） はい。

○議長（安部 重助君） 以上で赤松正道議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩を行います。再開を11時20分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時20分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番、松山陽子議員を指名いたします。

松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 4番、松山です。通告に従いまして、質問させていただきます。

今回の質問は、生活改善の申し合わせ事項についての見直しについてお伺いします。

この生活改善申し合わせ事項の見直しについて、昨年6月の定例会で質問をした際には年度内に結果を出したいとの回答でしたが、現状はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の1つ目の御質問にお答えさせていただきます。

ます。

生活改善の申し合わせ事項の見直しにつきましては、議員より以前から御質問をいただいているところです。ここまでの答弁経過の概要を申し上げますと、平成24年の6月には申し合わせ事項の過去からの経緯や内容、周知方法をお答えし、同年12月には婦人会アンケート結果の報告と、一定の集約ができた段階で区長会で相談させていただきながら進めますとお答えをしました。昨年6月の御質問には、年度も変わり婦人会支部長もかわっておられることから、24年度で行ったアンケートをまとめた書面とお見舞い返し、お祝い返し、お供え返しの3区分ごとに話し合える資料を事前配付をし、支部長会での協議を婦人会本部に御依頼することや、区長会の意見としてここの盛り上がり为背景とした生活改善の取り組み要請があれば、区長会として協議するとの言葉をいただいていることもお知らせしました。

お見舞い返し、お祝い返し、お供え返し、3区分の協議につきまして、婦人会本部から支部ごとに取りまとめをお願いしていただきました。その内容は住民生活課長から概要を申し上げますが、見舞い返し廃止、建前やお祝いの簡素化を求める意見と、個人の判断や隣保、区単位の文化、慣習があり、その単位ごとで取り決めすべきとの意見などさまざまでございます。以前の御質問でも申し上げましたが、平成17年の合併協議中の区長会の申し合わせ事項の確認協議の議事録には、町内の香典返し及びシキミの廃止のみが確認され、この件はお悔やみ時の申し合わせ事項として通夜、葬式の場で掲載されており、神河町区長会、同婦人会、地元区長の連名となっております。

婦人会が町組織としては本年3月末をもって閉会となることを踏まえまして、この3項目の生活改善事項につきましては今後区長会で御協議をお願いし、方向性を出させていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます、支部ごとのまとめにつきましては住民生活課長が説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 引き続き住民生活課長に答弁を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。

それでは、昨年8月に婦人会に資料提示し、32支部に対し3区分、お見舞い返し、お祝い返し、お供え返しとその他の計4項目につきまして行っていただきましたアンケート結果の概要について御報告を申し上げます。

まず、項目ごとの回答件数と率でございますけれども、1番の見舞い返しの廃止につきましては21支部から回答がございまして、全体の66%となっております。2番目の建前の簡素化は14支部、同44%。3番目のお祝いの簡素化、お祝い返しも含めて、初盆返しも含めたものでございますけれども、17支部、53%となっております。4番のその他につきましては21支部、同69%であり、項目ごとに差がございました。

次に、項目ごとの概要でございますが、賛否についての数の比較は支部で複数回答が

ある等適正な比較ができませんので、それぞれの代表的意見を述べさせていただきたいと思います。

1 番の見舞い返しの廃止につきまして、まず賛成意見でございます。廃止にしたらい。30年ほど前に廃止と決まったが守られていない。大体の金額を町で決めてほしい。町全体で廃止の取り組みをしてほしい。決まったことは守ることが一番大切。改善に賛成、礼状だけにする。次に、反対意見でございます。お返しができるのは元気になったということで喜ぶこと。返しが面倒なら見舞いを断ればよい。大正生まれの義母との同居で、やはり返しをしないと。今までのつき合いがあり廃止は難しい。感謝の気持ちのあらわれを廃止とも言えず、個々に任せてはどうでしょう。個人のつき合いの程度で考える問題。それからそれ以外の御意見といたしまして、区、隣保で額や品物であれば程度を決めている。または廃止しているという御意見。町内になると範囲が広く、区内で決めれば皆が守るかもございました。

2 番目の建前の簡素化につきまして、賛成意見。返しは廃止。町で決めるべき。ハウスメーカー請負も多くなり、返し廃止になればよい。約束は守らなければ町全体としての意味がない。より簡素化になればありがたい。次に反対意見でございますけれども、一生に一度のことなのでつき合いの程度によりするべき。個々のつき合いの範囲でされており、さほど問題はない。喜び事なので個人の判断ですべき。次にそれ以外の御意見、す。区、隣保で決めたらよい。隣保で取り決めをしている。最近では近所の力をかりずとも建前ができていますので自然消滅している。建前が最近はないのでわからないという御意見をいただきました。

3 番目のお祝いの簡素化、これはお供え返し、お祝い返しも含めてのことですが、賛成意見が、町で決めてほしい。返しはなしにするのが望ましい。金額の統一とかがあれば助かる。初盆のお供え返しは香典と同様に町内廃止すべき。このことにつきましては粗供養の数が読みづらく、お供えが宅配される場合には粗供養を届ける負担も大きい。次に、反対意見でございます。つき合いの度合いがあり一律規制は無理。個々のつき合いの範囲ですべき。お祝いをなくすればおつき合いがますますなくなりそうで寂しい。幾ら決めても実行されないので取り組みが無駄。それ以外の御意見としましては、隣保内で取り決めがある。隣保で決めたらよい。

続きまして、4 番、その他の項目につきまして3つの御意見を紹介したいと思います。

全てを簡素化すると、ぎすぎすした人間関係になりつつある中で日本人らしい気持ちを大切に個々に合ったおつき合いをすればよいのでは。簡素という捉え方が人それぞれなので難しい。悲しみ事については徹底され、とてもよいことと思う。生活改善について、他の地域はどういうふうになっているのか、いい例があれば。全ての項目において、今の状態でいいと思います。支部で話し合いの結果、個人それぞれの人間関係に踏み入れない。個人の判断に任せるしかないとの結論となりました。

というふうさまざまな御意見をいただいているような状況でございます。以上でご

ざいます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 初めに、町長の答弁をいただきましたときに3項目上げておられました。お見舞い返し、お祝い返し、それからお供え返しの3項目でアンケートをとられたというふうに答弁されたんですが、実は私、今現在支部長をしております。そのときのアンケートの項目につきましては、課長がちょっと修正された説明をされたんですが、まずそのアンケートの依頼が来たのはお見舞い返し、それから建前のお返し、それからお祝いの返しということで、初盆等の返しについてはもうその他の中でそれぞれの支部長さんの思いで意見を集約された分を書いておられたというふうに思っております。ちょっとそれは修正をお願いしたいと思います。

それで実はこの生活改善事項については、もうこれで4回目です。しつこいと思われると思っておりながら、あえて今回も最後に質問させていただいたのは、2年も経過しておりますけれども、いまだに何も聞こえてきておりません。24年の6月に、町長の答弁にはなかったんですが、そのときに担当課長は「取り組みを開始したい。そしてその年の12月には、年内の取り決めは無理けれども慎重に協議する必要があることから、婦人会なり最終的には区長会にお諮りしながら方向性を出さなければと思っている。しばらく待っていただきたい。」と言われました。それと、待っておりましたがそれについての動きがなかったものですから、25年の6月にもう一度質問させていただきました。そのときには、課長から町としましては「住民の皆様の同意や機運、盛り上がりなどにより生活改善の申し合わせの是非を決定すべきと考えており、なおこの基本的な調査は婦人会にお世話になりたいと思っている。」それで最終的に時期はいつなのかということで質問させていただいたときには、「25年度内に取りまとめをしたい。」というふうに期間を切っていただきましたので、もう今年度中にはある程度の形になるかというふうに期待して待っておりました。

しかし、民生産業常任委員会でそのことを少し質問させていただくと、もう婦人会が解散することもありということで、どうも取り決めについての動きができていなかったというふうに思います。

今年度につきましては、急に婦人会組織の有無についての調整とかがあって、婦人会の役員さんも含め、それから事務局の方も含め大変だったかと思うんですけども、2年前からそういった形で質問させていただき、そして2回に及んで支部長さんを通して各婦人会、女性の方、それぞれ女性の方だけではないかもわかりませんが、各区に調査をして、皆さんの意見を集約というか吸い上げていただいた。それにもかかわらず、いまだに何の動きもないということに対しては、どういうふうにお考えなのか町長の御意見をいただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 結論から申し上げますと、結果として25年度に答えが出せて

ないということについては、私自身申しわけないというふうに思っております。

2年間、住民生活課を担当課として取り組んできたところではございますが、いろいろな御意見があって、いわば役場内でまとめがし切れなかったということが一番の要因かなというふうに思うわけでございます。賛成と反対それぞれの意見それぞれに納得できるものもございまして、最終的に町としてどう考えるんだというところだと思います。

ただ、行政の運営ということにつきましては、それぞれの区長さん方の協力なしには前に進まないということは事実でございまして、婦人会でのアンケート集約もしながら区長会にもお諮りをして、最終的に方向性を決めないけないという流れは、そこは崩すわけにはいきませんので、25年度に結論を出せなかったというのは再度申しわけないということを申し上げて、引き続き方向性といいますか、結論を出させていただきたいなというふうに思うところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） できるだけ区長会という形のほうに絞って協議していただくということになるかとは思いますが、ただ、やはりこういった申し合わせ事項についてはなかなか当事者でないとわからない、感じないこともあろうかと思えます。ですから今までのアンケートの中でいろんな賛否両論、いろんな考え方、人それぞれですから捉え方もあろうかと思えますけれども、一番弱い方の意見というか、本当に困られるであろうという方の意見を一番に考えた形での申し合わせ事項にさせていただきたいというふうに思います。

合併のときに申し合わせ事項が協議できたのは、お葬式のときのことについての取り決めだけであってということをお前のときの答弁の中でも聞いております。それはやはり合併の慌ただしさの中でまず急ぐものだけは取り決めて、あとのことについては合併後協議するというふうな流れの中であったと思います。それぞれの町が申し合わせ事項をつくっていたのですから。だからそれを置き去りにしてきた今があってそれぞれの人の考え方がばらばらになり、そして申し合わせ事項を守っている方が反対に簡素化を目指しているからつき合いが悪いとか、反対に守らなかった人がどうなのかというふうな変なトラブルのもとにもなっている現在があります。

それに、ひとり暮らしの方からも最近も御意見をいただいています。「最近はお供え物をお店から配達してくださる方も多くなっています。」これは初盆のお供えです。

「区以外の方からの場合、いただいた方を探しながらお返しを持っていかなければならず、なかなか大変な作業となっています。」高齢で車の運転をされない方などは、例えば娘さんに帰っていただいたりとか近所の親戚の方にお世話になって持っていくという、そういった経験をされています。ですからそういった方からは、ぜひとも早くこのことについての見直しをしていただけると今後いろんな負担が軽くなるのではないかなというふうな意見です。

初盆のお供えは個人の人をしのんでということ、その人の気持ちを酌んでというこ

とですけれども、そのお供えしていただく気持ちはありがたくいただく。その方をし
んで持ってきていただいたお供えは気持ちはありがたくいただく。けどお供えをしな
いとそれが不義理であるかといったら、そうではないと思います。

それからまた、これも一人でお暮らしの方からの意見です。「お見舞いに来ていた
だくことはありがたいことだが、お見舞金をいただくことが申しわけないというのと、そ
れからお見舞金をいただくと退院後の不安な体調の中でお返しを準備しなければならない
という思いから入院を隠していたり、お見舞いを受け取らないというふうに徹底した
りと、なかなか気を使った。」ということをお聞かせいただきました。病気やけがでつ
らい思いをしておられる方が、そういった後々のことを考えて入院しておられるとい
うのは大変しんどいことだと思います。

また、若い方の場合は、入院されて元気になったからお返しの意味やお礼の意味でお
返しをと考える方もあろうかと思えますけれども、私は社会福祉協議会に勤めていると
きには、お見舞いのお返しは禁止されているという形の中でうれしい気持ちを善意銀行
のほうにということで預託をされた方も何人かいらっしゃいます。そういった形で形を
変えて、またその気持ちを違う形に有効に使っていただくという方法もあります。です
からいろんな方の思い、考え方を一つにするというのはなかなか難しいことだと思いま
すけれども、やはり今からは高齢化社会となりますし、ましてや若い方にこの町に住ん
でいただきたいというふうなことも推進しておられる中ですから、やはりある程度の取
り決めを示していただくことが本当の優しさではないかなというふうにも思います。

生活改善の申し合わせ事項は無駄をなくすということではなくて、精神的な負担を軽
くするという意味で取り決めていただくということであれば、前向きな考え方ができる
んではないかなというふうに思います。

そしてお互いさまという気持ちでおつき合いができる、そういった環境づくりが一番
大切ではないかなと思いますので、しつこいお願いなんですけれども、そういったこと
も十分に酌んでいただいて、区長さんなり担当課の皆さんなり、また違う方の意見も伺
いながら早期にこれに着手していただきたいというふうに思います。これについて、町
長、御意見どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） まさしくそれぞれ全て精神的な部分が大きいと思います。だか
らこそ、逆に判断がしづらいという部分もございます。松山議員のほうから、生活弱者
といえますか、弱い立場の方々の視点に立っての判断ということで御意見でございます。
そういった御意見は御意見として受けとめさせていただいて、慎重に対応させていただ
きたいと思います。当初25年度中に結論を出すと言っておりまして、今この時点でご
ざいます。できてないということでございます。じゃいつ結論を出すのかということ
であります。今、いつまでというふうにお答えはちょっとできませんが、年度中にいろ
んな経過も踏まえてまた報告ができればというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） この取り決めに町内一斉に、もう町内一律でということ
で取り決めるとなると難しいこともあります。まず町全体で守ること、それからあとは
もう区の中でそれぞれで考えていただくこと、そういったことも整理していただきなが
ら穏やかな住みよい町という形の方向にさせていただきたいと思います。

それと、あるところで線引いて示していただいたら、皆さん守ろうとしてくださると
は思います。それによっぽど気持ちが沿わないという方について、私は仕方ないと思う
んです。ただ、今までのそれぞれの町の考え方、それからあるようなないようなという
申し合わせ事項であると本当にトラブルのもとですので、できるだけ早く示していただ
きたいというふうに思います。それをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は、ごみの落ちてないきれいな町づくりの推進について御意見をいただきたいと思
います。

町内の道路沿いや溝、川に空き缶や食べ物の包装容器などが捨てられているのを目に
します。以前に比べると大変減ってはいるようですけれども、自分勝手な行動にとても
残念に思います。ごみの落ちてないきれいな景色、景観は観光客を迎える上でのおも
てなしの一つと考えます。ごみの落ちてないきれいな町は町民の誇りとなります。

しかし、拾う、そういった行為は一人では勇気の要るものです。そのことから、町ぐ
るみで捨てない、拾う、それに見過ごさないというような運動を取り組んではどうかと
考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の2つ目の質問のごみの落ちてないきれ
いな町づくりの推進についてお答えさせていただきます。

最初に、議員の御承知のとおりではありますが、我が町の環境美化の取り組みにつ
きまして述べさせていただきます。

神河町では、7月の第2週の日曜日を夏のクリーン作戦として、また12月第1週の日
曜日を冬のクリーン作戦として年2回、町を自分たちの手できれいにする。ごみの分
別、分類に対する意識の向上を図る、このことを目的とし活動を展開していただい
ています。また、区独自の取り組みで定期的に区内の清掃活動をされている状況も承知
しておりまして、それぞれ参加していただく方々に対しまして、この場をおかりいたし
まして心からの感謝を申し上げたいと思います。

年2回、おのおののクリーン作戦で回収されたごみは町内4カ所に集積され、リサイ
クル中間処理業者と担当課によりリサイクル及び廃棄処分を行っておりますが、そのご
みの中身は路肩や水路、河川等に捨てられたアルミ・スチール缶、ペットボトル、瓶類
や粗大不法投棄ごみも含まれ、膨大な量になっております。このような町全体での取
組みは県の資料を見ましても県下数例しかなく、住民の方の環境に対する意識の高さ
を私は自負しておりますし、現実として町が美しくなっているわけでありまして。

このほか、区や各最寄り地域においてもそれぞれ自分たちの住む地域の環境を維持していくための取り組みを継続していただいております、重ねて感謝しております。この積み重ねがこの美しい神河町を維持していることは言うまでもありません。

一方で、各地域の生活空間から少し離れたいわゆる手の届かないところについての対策は行政としても大きな課題であると受けとめてはおりますが、いずれにいたしましてもごみの落ちていないきれいな景色は観光客を迎える上でのおもてなしであり、町民の誇りであるとの御意見は全く同感であります。夢花フォーラムによる越知川の清掃活動や、最近では「フライフィッシングで地域活性化を」のスローガンのもとに市川の環境美化を初め子供たちの健全育成まで広く活動を展開されているNPO法人兵庫トラウトファウンデーションによる毎月の市川河川清掃など、多くのボランティア活動によって私たちの住む大切な環境が維持されています。きれいなところには捨てにくいということとあわせ、どうしてもその対策が必要であるといった状況によっては、皆様の御協力できれいな環境を維持していますようなPR看板の設置を検討してはどうだろうかとの思いも持っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 町長の答弁のとおり、年に2回のクリーン作戦、それから特に神崎エリアのほうでは毎月1回の美化デー、そういったことを取り組んでおられる区もありますので、前まででしたら結構河川敷とか播但道の下あたりとか、それとか観光客なり車がよく走るところにごみがよく落ちてたりと。そういったことが本当に少なくなっていることは事実です。皆さんの協力なりのおかげだとは思っております。

ただ、私は長谷一寺前間を車で行き来しておりますけれども、為信と峠、それから峠と大河の間の民家のない県道沿いにコーヒの空き缶などが転がっているのをよく見かけます。車で走っているために見過ごしてしまうことが多々あるんですけれども、気になり何度か車をとめて拾ったこともあります。落ちていたのは空き缶だけではなくお菓子の袋やパンの袋などそういったものがありまして、これらは町内の方の捨てたごみではなくて、釣りに来られたお客さんとか川で遊ばれた方、または通りすがりの方のポイ捨てによるものだとは思いますが。そういったものを見過ごすということではなくて、できれば速やかに拾ってということが望ましいかなというふうには思います。

実際、こんな私でも一人で拾うというにはすごく勇気が要りまして、できるだけ人に見られたくないなと思いながら帽子をかぶったりしてごみを拾った経験があります。何かいい格好をしてるんじゃないかなと、そういうふうに使われたりもするのかもしれないかなというふうな考えで、まだまだ未熟だとは思いますが、そういった経験もある中ですが、1カ月ほど前に帰宅途中で大河の付近でウォーキングをしている方が空き缶らしきものが入った袋を提げて歩いておられる姿を見ました。多分これは日ごろから歩いておられて、気になって拾ってくださったんじゃないかと思ひ、

とてもうれしくなりました。多分、その方は歩く際に袋を準備していかれていたのではないかなと思います。でも、その後もやはり空き缶は所々で落ちている姿を見ます。その様子を見ます。

それで特に峠と大川の間ですかね、その道路沿いの反対側、河川のほうにごみは捨てないでか何かの大きな看板があります。それから、ネットも張ってあります。でも、それにかかわらずその下をのぞくとごみがたくさん落ちています。ですからその看板がどういうふうにも有効なのか、規制力があるのか。それはやはりその言葉の文言なり立てる場所なり、そういったことも研究しながら看板を立ててくださるのであれば取り組んでいただきたいとは思いますが、そういった看板ということではなくて、私が思うにはそういった看板も必要なんですけれども、そういったことではなくて例えば今はごみを少なくするために買い物にはマイバッグをという形でエコバッグを皆さんそれぞれ買い物には持っていかがいます。そういった考え方と同様に、出かけるときにはごみ袋をというふうな、それをポケットにとかかばんにとかいうふうな形でのちっちな取り組みをしていただければ、歩いているときに空き缶とかごみが落ちていても手を汚さずにごみ箱なり、また家に持って帰ることができるかと思えます。ごみを拾っても、あとどうするかと考えるとついついごみを拾う行為に手が出ないということもありますので、そういったことも含め、そういったことを軽い気持ちで取り組んでいただくということ呼びかけていっていただいたらどうかなというふうに思います。

そういった大人の行動とか姿勢は子供たちの手本となり、マナーを守れる、環境のことを考えてくれる優しい人間に育ってくれると思えますので、このような取り組みはどうかと思えますが、それについて御意見をいただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 松山議員から、この拾う運動の提案でございます。きょうこの段階でやりますということは今のところ答えとしてはございませんが、当然自分たちの町は自分たちで美しくしていくという、それはもう当然のことでもありますので、よりそういった啓発はこれまで以上に強化をしていきたいというふうに考えたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（4番 松山 陽子君） 私は、今、車の後ろにごみ袋とそれから火箸を入れて走っております。行政の職員の方とかいろんな関係機関の方に、そういったことも含めて取り組んでいただくこともいいのではないかなと思います。ちっちなことですし、お金のかからないことですから、それぞれの気持ちを、町をきれいにするという気持ちの中でそういった取り組みをしていただければなど。役場の職員の方は率先してやっていたらありがたいなというふうに思います。

そういったちっちな取り組みが町をきれいにということにつながっていきますので、その行為が環境を守るというふうな行為につながっていきますので、そういったことを

大切に町づくりに推進していただきたいと思います。

私のほうからの質問はこれだけなんですけれども、最後に今年度で婦人会のほうの組織がなくなります。この私が一般質問させていただきました生活改善の申し合わせ事項につきましても、2回に及んで支部長さんや本部役員の方にもお世話になりました。それから、日赤奉仕団の組織活動についてもどうなるかということでいろいろたび重なる協議もしていただきましたし、つらい思いをされたこともあろうかと思います。婦人会の会員さんと、それから行政の間に立って本部役員さんも大変だったかと思います。でもそれを嘆くことなく黙々と作業に取り組んでいただいて、この30日に解散というふうな運びまで持って行ってくださいました婦人会の本部役員の方々には、本当に敬意を表しておきたいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで昼のため休憩をいたします。再開は少し時間をおくらせて、姫路法務局の局長が退官ということで町長に挨拶に来られるそうでございますので、13時15分から再開といたします。

午前11時58分休憩

午後 1時15分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、6番、宮永肇議員の一般質問から始めます。

宮永肇議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 6番、宮永です。通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

山名町長には、第2期目の町政として現在取り組まれておられますが、議会においては合併2期目の任務を終えて、4月には合併第3期として住民の審判を経て新しい体制が生まれることとなります。この体制がどのようなになるか、審判をする住民にとって、また行政を率いられる町長におかれても新しい時代の到来としていかなる変遷をたどるのか、現在極めて重要な時期を迎えておりますので、基本的な部分での質問をいたします。

質問の1つ目としまして、山名町長は子育て、雇用、人口対策、公立神崎総合病院を核とする健康福祉の町づくり、住民にとって安心・安全の町づくりを実現することを標榜した政策で2期目の町政に取り組まれています。現実的には、厳しい財政状況のもとでどのような政治展開がなされるのか。選択と集中の時代とも言われておりますが、住民の幸せを約束する政治家としての信条をお尋ねするところであります。

現在の世相は経済優先ということで、これまで経験したことのないような格差社会と

なり、差別化が進み、将来に不安を感じる場所でありましたが、生まれた地域で働いて子供を産み育てる、家族とともに豊かな田舎暮らしを楽しむ、このようなことが本当に実現するのか。果たして生活の基盤の部分で住民を守ることができるのか。山名町政による徳政、経世済民ということは成り立つのかというふうなことをお尋ねしたいということをございまして、常に町長のお考えがいくにありやということをございます。ですから、この4年間の議員活動の締めくくりとしての正すべきところは正すというふうなことでお尋ねしたいので、人間らしく均衡のとれる社会の中で体を鍛えて、知識に触れて充実した生活、そういうことがどのような立場でもひとしく自分の力で生きていける機会に恵まれることが必要と考えておりますので、立ちおくれた人、運が悪く乗りおくれた人たちも含めて、みんなで一緒に共同生活ができるという人間としての生活の基盤のあり方を立てるような政策というふうなことを望んでおりますので、お考えの中にどのように取り組まれておられるのかということをお尋ねしたいわけをございますので、よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員の1番目の御質問、住民の幸せを約束する政治家としての信条、山名町政による徳政、経世済民は成り立つのかとの御質問についてお答えさせていただきます。

議員御質問の徳政、経世済民との表現につきまして、徳政とは字のごとく徳のある政治、善政、仁政ということで、善政とは民意に沿ったよい政治、また民意に幸福をもたらすよい政治とありまして、経世済民につきましては世をおさめ人を救うこと、また民の苦しみを救うこととあります。

宮永議員、そして私を含め政治家の務めはまさしく議員御質問の内容であります。議会と町執行部はよく車の両輪に例えられることがありますが、議員各位及び私、町長はいずれも直接選挙で選ばれた住民代表の政治家でございます。私の役割は、町民の幸せを願ひ、さまざまな事業について提案をさせていただく。議員の皆様にはその提案内容を真摯に審議していただき、議会として可決、承認していただくことによって初めて各種事業が実施されるという仕組みになっております。言いかえれば、提案権のある町長提案が認められなければ、住民への幸せの実現に向けた施策展開ができないということをございます。

一方で、一昨年12月議会においては議員発議による議会基本条例も制定され、議員の皆様には町長提案の審議に加え議員発議による事業化、制度化も可能でありますので、今後町づくりについての審議がさらに深まっていくのではないかと考えています。

さて、その上で議員御質問に対する回答につきまして、廣納議員、成田議員への答弁の繰り返しになりますけども、長期総合計画住民アンケートを踏まえて、人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくり、交流人口増からの新産業の創出、そして地域内の循環、消費、雇用の拡大、そのキーワードとしての農林・商工・観光連携強化が必要

でありまして、並行しての高齢者の暮らしや病院など医療に対する安全・安心の町づくりについて、地域、民間の方々との共同作業により短期・中期・長期的視点で進めてまいること、住民の幸せを担保してまいりたいと考えているわけでありまして。

神河町民として住み続けられる条件づくりを、人口対策から出発して究極は暮らしが成り立つためのサイクルとしてバランスと選択と集中により施策展開をする中から、26年度重点事業としても御提案をさせていただいたところでございます。

経済や景気の動向により、今後の国民全体の生活水準がどのような変動をたどるのは正直わかりませんが、東日本大震災から3年が経過をいたしました、改めて見直されたのはその地域に受け継がれてきた資源であり、文化であり、地域のきずなであったと思っております。神河町では、ふえ続ける空き家を地域の宝とした取り組みも注目されています。多くの移住者とともに、8軒のお店もオープンいたしました。地域食材を使ったメニュー提供など、地域の元気づくりの輪が広がっています。人が住み続けられる条件づくりは、そこに住む人たちが自信を持って受け入れられる環境づくりであり、その資源が神河町にはいっぱい存在しています。豊かな森林、田畑、清流、加えてJR播但線と公立神崎総合病院、便利さと豊かさを同時に満喫することができるこれらの地域資源は都会に住む人にとっても大きな魅力となり、地域再生のかなめともなっています。

緑と食糧と水と土地、人間の生活に必要な最低の条件が神河町には整っています。自分が食べるために畑を耕すことで、高齢者もその分、店で食材を買わなくなったり、土に触れて働くことで元気になったり、余った野菜などをお裾分けすることで周りとのきずなが生まれるといったことは、既に中山間地域では行われていたことであります。半端過ぎて市場に出せない農産物などは地域内や地域の高齢者福祉施設が食材として使うことなどの具体化が進めば、生産者の生きがいや健康増進にもつながります。それらが地域内を循環しながら輪を拡大させていくというように、金銭換算できない価値の循環が起るような、そんな里山資本主義的な発想の中から、地域の元気づくりや魅力が高まっていくということも、あるもの資源からの有益な町づくりとも言えるのではないのでしょうか。

加えて申し上げるならば、宮永議員にも御活躍いただいております観光ボランティアガイドによる取り組みこそが、まさしく住民による町づくりの実践であると思っております。

成田議員の答弁の繰り返しとなりますが、一方では地域の魅力発信からの元気づくり、経済活動へと展開を図っていくこと、他方では自助、共助のさらなる推進により自分たちや地域でできることなどについて地域、組織に還元するという仕組みにより、より「ハートがふれあう住民自治のまち」に近づき、さらにつけ加えて町独自の雇用創出とあわせて神河町の立地条件を最大限活用した通勤可能エリアにおける雇用確保を視野に入れることで「住むならやっぱり神河町」の実現につながっていくのではないかと考え

ています。

引き続きその土地に住む人たちが育んできた自然や文化を大切にしながら、豊かさが実感できる町づくりを行ってまいりたいと考えています。そのための施策展開につきまして、今後とも御指導、御鞭撻をお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 非常に広い範囲にわたってのお考えということで、現在、いわゆる取り組みの進んでおる状況とかいうことで御答弁をいただいておりますけれども、私がわざわざ徳政とか経世済民とか難しい漢字の言葉でお尋ねしたというのも実はいろいろと理由がございまして、日本の国は昔から漢字文化でございまして、考え方につきましても儒教とかそういう大陸の文化を引き継いできたところが多いので、現在我々は非常に貧しい言葉ということになっておりまして、若い人たちに迎合する余り言葉がどんどんどんどん変わっていきまして、同じ考え方で申し上げても伝わらないというようなことがございますので、あえて漢字の言葉を使ったというふうなことでございまして、その漢字の文化で伝える範囲というものが広さや深さ、それが知っておる知っていないによって随分変わるものがございますので、要はいろんな事業なり取り組みなりの中で町長がここ一番、一つ根本として私はこれをまず第一にしたいと。その上で、行政の組織によってこういうことを広げていきたいというふうなところで、要はどういう役割分担をするかというふうなことがこれからの時代には非常に大切でございますので、全てを町長がかなえるというふうなことでスーパーマン的な町長の存在自体はちょっと考えられない。そういうことを期待するのもしかんというふうなことで、そこら辺のお考えをどういうふうに整理して、人材育成とか行政の運営とかいうところに生かされていかれるのか。これまでの4年間にかわって、これからの4年間にどう変えていくのかというふうなところを方針なり抱負なりをお聞かせいただければありがたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたけども、やはり私4年間、5年目に入っているわけですが、まず基本としなければいけないのは、もう繰り返しになります、人口減少対策でございます。そのために何をするかということでもあります。もう基本は人口減少対策ということになります。

そして、そのためにいろいろな政策があるということでございます。具体的にどうするのか。やはり202平方キロメートルのこの広大な神河町、その約90%を山林が占めている。残りが農地。その山林、そして農地に囲まれた神河町の特性を生かした町づくりを進めなければだめということでございます。

したがって、林業の再生、農業の再生ということになってくるわけですが、あわせてそこにある観光資源をしっかりと活用していく。そして山、そして農地、田んぼ、畑から、そしてきれいな水、それらを活用して新鮮な野菜、その食の提供をこれから地産地

消を中心に進めていくという、そういった政策を基本と捉えながら取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところでございます。簡単に言うとそういうことになってこようかと思えます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） これから先の4年間について、いろいろと力点を置いてお尋ねしたいなというところでございます。

これまでの4年間は観光100万人というようなことでやってこられて、それはそれで実に意味の深いところでございまして、単純に言葉どおりの話ではなくて、要は考え方の一番最大限のところを示してこられたというふうに思っておりますので、私は理解ができるんですが、これから先の4年間というのはまた新たな人材も交えての議会構成になってまいりますので、ここでひとつ方針を明らかにしてもらったらというふうな思いがあって今お尋ねをしておるわけでございますので、決して町長の揚げ足を取るような質問とかそういうことはいたしませんので、いろいろと述べていただければありがたいと思うんですが、最初にお聞きするんですが、少子化とかいうふうなことで子供たちが非常に町の将来を握っておるというようなことでございまして、町長は常日ごろ子供たちとか、特に小学生、中学生の子供たちとどういう形で触れ合っておられるのかということもちょっと念のためにお聞きしたいなと思えます。

通告にはそういうことは一切書いておりませんが、根本的な考え方ということでお尋ねしておりますので、以前、要は医学の志望生に支援をするというふうなときにいろいろ話がありまして、何回かお尋ねしたりしたんですが、そのときに実際自前の医者をおとすか育てようという考えに立って、小学生、中学生にそういうことを説明したりアピールすることをしたらどうですというお話で、町長、また病院長が中学校を訪ねてそういう医学に進む学生を元気づけるような、そういう方向に導くような話もされたらどうですかというようなこともお話しして、何回か行かれたんだらうと思えますが、その後そういう活動はされてるのかどうかというようなことがありまして、それと地域によっては非常に町長さん、もしくは為政者が子供たちと触れ合って、子供に豊かな将来を夢見てもらうというようなことを考えておられる地域もあるようでございまして、そこら辺のお考えをちょっと確かめたいんですが、よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 非常に難しい質問だったなというふうに思うわけですが、まず私、就任しましてから申し上げてきた一つに、何といたっても神河町の隅々を自分の体でしっかりと確認をするということをこの4年間取り組んできたところでございます。具体的には毎年開催をしております町長懇談会もそうですし、事あるごとにいろんな質問等が出ればまず現場に行って自分の目で、そして体で感じて、どうするべきかというところはそういった対応をしてきたところでございます。そういうことができておらないと、やはりいろいろな取り組みが抽象的になってしまっているという思いでやって

きました。当然地域に出向いていけばそれぞれの地域でいろんな取り組みもなされておりますので、イベント等もございます、活動もあります。そういうところにお誘いがあればもう絶対100%行かせていただいて、地域の方々と交流をさせていただくというふうにしてまいりました。そこには子供たちもおりますので、そういう中で子供と一人一人詳しい話をするわけではございませんが、この地域にはこういった子供たちが住んでいるんだなということは自分自身わかってきたように思っております。

そういう中で、地域で話をした子供たちが例えばそれぞれの学校での行事でまた再会をするというふうなときには必ず声もかけながら、また向こうからも気軽に声をかけてくれたり、また手を差し伸べてくれたり、そういうスキンシップもできてきたのかなというふうに思っております。そういうことの積み重ねから、やはりこの神河町が大好きだというふうな気持ちを持っていただければというふうに思っております。

そのほか、病院の院長とともに学校に出向いて行ってというふうな話もございましたが、残念ながらそのことについては私はこの4年間で取り組めてはおりません。それはこれからの課題としていきたいなというふうに思っております。もう何といても平成25年度の出生数が40人前後ということでございますので、ここを何としてでもふやしていかなければ神河町の将来はないなというふうに思っております。

観光資源、そして農業、林業の資源、そしてまた歴史、文化の資源、そういったものを活用させていただきながら、地域の人々とともに生活を楽しんで、それが結果として多くの交流人口が生まれて、そこに新たな経済効果が生まれていけばというふうに思うところです。

なかなか具体的な話にはなりません、常にそういう思いを持って、また職員にはその思いを発信しながら、それぞれの課でそれぞれの課ができることを予算に上げていきながら実行をするのみというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 先ほど申しましたけど、これまで取り組みができなかったことはそれはそれでいろいろとまたお考えをいただいたらいいと思うんですが、やはりやり言葉ではありませんが今やるべきことがやっぱりありますので、子供の数もどんどん減ってくるというときに、中学校でも小学校でも子供たちに告示としていいお話をしてもらっておりますけれども、常日ごろから町長さんが町の中の子供たちに非常に大きな期待をかけておられる。まさしく子供を人材として育てようとされてるというふうな姿勢を示されると、ますますそれが住民の方々に波及していった大きな効果が出るんではないかなと思うんです。

先ほど成田議員の質問の中で教育長がいろいろと御答弁されまして、肝心のところで話が切れましたんで非常に残念でございましたんですが、要はいわゆる国レベルで考えてもいいぐらいに学業成績が伸びておるというふうなことでございまして、実はそれがふだんの生活習慣の中におけるどういうところと学業の成績が伸びることが絡み合っ

いるのかを今研究中であるというふうな趣旨のお話がありまして、これは非常に大切なことではなかったかなと。これを思いつかれて、もしくはいろいろ考え方の積み重ねの上で思いつかれたんならそれはまた非常にすばらしいんで、そういう形で人間を町が育てる、子供の将来を町が後押ししていくというふうなことは非常に大事ではないかなと思ひまして、いろんな人に聞いたり、またいろんなもので見聞すると、要は子供たちがこれから中学生から10年もすれば大学に入り、一旦都会へ出て勉強するというふうな子供が結構多くて、地方から出てきた人たちともいろいろと接触していくという中で外国からの留学生が結構多いということでございまして、その人たちは国の一つの希望を背負って日本に来て技術を覚えて、国に帰って産業を興して国を豊かにするというふう非常に大きな夢を持って来てるという人たちと我が町の子供たちが触れ合ってどんな話ができるんかなというふうなことを考えたときに、やはり地球レベルの話を夢として持つぐらいの子供をやっぱり育てるべきではないかなと。帰ってきてほしいのはやまやまですが、必ずしも町に帰ってきてというふうなことは言わなくても、ある時期になれば自分のふるさとを何とか奮い起こそうという気持ちにはなるもんでございますから、やっぱりここ30年、40年で地球が終わってしまうわけではありませんで、100年、200年の計画でもいいんです。そういうことで学者もどんどん出てくる、医者も出てくるというふうなことで、必ずしもそういう成果は伴わなくても、学校を卒業するときに町長さんから背中を押されて私はこの方向に進んできてというふうなことが語れるような子供たち、ある意味でのそういう一つの成果というものを自分の手でつかむことができるような子供たちができればと思うんです。

それは特別なことではございませんでして、先般ありましたソチの冬季オリンピックでも結構そういう話がございました。ですから、それが学校の先輩であるか会社の先輩であるか家族の中に先輩がいたのか、また行政の人たちなのか。みんなに後押しされて今日ここまで来たという人も結構おられたようでございますんで、そういう意味での希望、望み、夢はあくまでも高くいうふうなことで、広くいうふうなことで、子供たちにスケールの大きな人たちになってもらいたいなというような思いがございまして、少なくなれば少なくなるほどやっぱり大切に立派に育てていきたいというふうなことがありますから、そういう意味でのお考えを聞きたいんです。よろしくお願ひします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 神河町の教育については、教育長の答弁が途中までになったということでございますけども、神河の教育ということで毎年テーマを定めて学校教育の中に生かしているということでございます。

そして、やはりその基本として神河町、ふるさとを愛する心、そういったことがしっかりと根づく教育というのはもう基本として、ここはもうしっかりと取り組んでいかなければいけないということでもあります。そこに私も含めて、本当にどう子供たちと日ごろから接することができるかということでございます。宮永議員の御意見もありがたく

いただいて、これからの生活といいますか、日常の行動に生かせるように努力していきたいなというふうには思います。

この私の思いとしては、そして神河町の小学校、中学校で受けた教育が将来にわたって根づいているということが一番重要であろうというふうに思っております。日本を支えるためにも生産年齢人口というのは絶対に必要ですし、神河町にとりましても神河町の住民として生産年齢人口の維持というのは絶対に条件としてございます。子供たちが将来神河町に帰ってきていただいて、そしてそこから経済的に活動していく、いわゆる仕事を持ってそして生活をしていくという、そういう環境をいかにつくっていくかということになってきます。

山、農業、それぞれ本当にイメージとしては肉体的にもしんどい、つらい、そういったイメージではございますが、それをしんどくてもしっかりと生活の糧としてなりわいができるという、そういう仕組みづくりが大事であろうというふうに私は思っております。神河町のこの自然環境からしても、そこに取り組んでいかなければ未来はないというふうにも思っております。国においても国産材の自給率を高めていくというのは言われておりますし、まだまだ多くの課題がございます。しかし、課題がある中で間伐がなかなか進まない。国や県の補助事業だけで取り組んでいてはもう絶対に取り残されてしまいますので、そこに神河町独自の政策を出しながら、山の活性化と新たな事業を起こしていかなければいけないというふうに思いますし、農業についても赤松議員の御質問の中でも6次産業化、特産品の開発いうのもありました。けさほどの神戸新聞の但馬版では、養父市が農業特区の指定を受けて規制緩和の中でまた新たな農業をしていこうというふうな取り組みも出ておりました。そういうふうなことを参考にしていきながら、具体的にどういう仕方が神河町にあるのかいうところを研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 私は子供に絞ってお尋ねしてるんですから、町長がおっしゃりたいところはよくわかるんですが、余りにも近視眼的に目先のことをお考えになるんでなしに、町長の町政に対する成果とかそういうものについてはこれは選んだ側の責任でございますからどんどんやられて、その成果がうまくいかなければまたそのところでいろんな議論をしたり、目標について考え合ったりして次々と政策を進めていくということは必要かと思えますんで、私はそういう意味でも町長が孤軍奮闘されるよりもやはり組織を生かすということは大切でございますんで、逆に後ろで町長が手綱を束ねて持っておられるというふうな行政形態がいいんじゃないかなと思うんで、思う存分いろいろやられるということがいいと思えますんで、子供にかける将来への夢とかいうふうなものも町長の思いをいろいろ語ってもらうということが、これから大きくなっていく人たちにどれだけ勇気がわくかというようなことになってくると思います。

それと先ほど来、前の質問にもございましたがP D C Aというふうな話がございまし

て、話はがらっと変わるんですが、いわゆる行政形態を何とかしようということで行財政改革というものが合併後8年間ずっとやってこられてきて、一応の仕組みができました。先ほど来の質問とまた重なるところがありますから、そこは省かせていただきますけれども、PDCAという4段階でいわゆる仕事を回していくというふうなことは民間の経営理念で、要はどのような形でその手法を展開させていって業績として伸ばすかということでございまして、それをそのまま引用するというでなしに行政なりに反映をさせてもらって、それに倣ってやったらどうかということでございまして、会社経営の場合は会社の存続とか利益率の向上とかいうところに目的があってやるわけでございますけれども、行政がそれを取り上げる場合はあくまで成果としては住民のいわゆる幸せであり、民生の安定でありというふうなことでございますのでいささか違うんではございますが、逆の考え方でいきますと、PDCAの理論の展開は民間以上に取り組んでもらったほうがいいのではないかなというふうな思いがするわけです。ですから、幸いこのたびのこれでございますね、長期総合計画の後期の見直しで事務事業評価の管理シートというふうなものをつくってやろうということで、非常に精細に書かれたしっかりとした管理シートの形ができ上がっておりまして、それでどんどんこれから仕事を推進していくわけでございますけれども、そういうことになりますと同じ考えのレベルでやられるとやっぱり中心になる人をつくっていかないといけない。

そうなりますと、例えばの話、副町長のところにそれが全部集まりまして、その進捗状況を判断をしてもらって、おくれるところにはもう激励をしてもらわんとはいけませんしというふうなことで、そういう行政組織の再構築というふうなことが当然出てくるのではないかなと思いますんで、そこいら辺になりますとまたいろいろと議論が長引くんでそれは一つのお願として、ちょっとこのとこで課題として町長のほうにお願いしておきたいなと思います。

要は、どのような形で平均してというんですか、いわゆる潤沢に進んでいくような形態をとるのかということが非常に難しいということでございますんで、そういう意味で先日もちょっとほかのところで話をしたんですが、職員の数が減っていくマイナス分をカバーするために人事評価制度ができて、人事評価制度をさらにいわゆる推進するために昇格試験制度も今設けられたというふうなことでございまして、昇格試験制度の成果としてはこういう状況になっておると。しかし、それがどのような内容でどのような目的で行われているかというのは十分承知しておるが、実態についてはまだこれからの4年間で把握をして確認をしていくと。より効果のある方向に持っていきたいというふうなところも話したりしてるんですが、それも重ねて町長にお願いをしておきたいと思います。

そういうことでございますので、話としては町長も今一言お聞きしますと非常に広い範囲での御答弁ということでいただきまして、なかなか的を射た話にまでちょっと行き届かなかったような思いもするんですが、逆に町長の熱意もよくわかりますんで、とりあえずのところは今申しましたように将来を語るというところで町長の魅力というもの

をつくっていただいて、やはり市内だけでなしに中播磨県民局、兵庫県、それから国というふうな非常に大きな舞台がありまして、そこで活躍をしてもらわんとはいけませんので、あわせてお願いをしておきたいと思います。

それについて、一応念のために確認したいんですが、子供に対しての考え方をやっぱりちょっと今申しましたようなところで進めていただきたいんですが、一言でいいですからその件についてお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 子供に対する思いということでございます。

豊かな自然の中でしっかりと遊んでしっかりと勉強して多くの仲間をつくって、そして未来に羽ばたいてほしいという思いでございます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） じゃ2つ目の質問でございますが、住民との約束を果たす簡単な言葉ですが重要なことございまして、福本区に設置されたクリーンセンターの契約期間が間近に迫っております。4年後でございますが、これの受け入れに際して住民に示された精神面での埋め合わせ事業がございました。福本区の国道312号線から東側一帯を歴史文化教育ゾーンとして整備するというものでございました。現況において、その方向で進められているという実感はしております。住民との約束、住民への配慮という面ではどうなるのかということで、行政側の考え方としてお示しを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員の2番目の御質問、福本区の国道312号より東側一帯を歴史教育文化ゾーンとして整備するという点についてお答えさせていただきます。

福本区の皆様には、平成15年度のクリーンセンターの建設に当たり大変な御負担をおかけしましたこと、また施設の受け入れについて御了承賜りましたこと、本当に感謝申し上げます。

当時、クリーンセンターの受け入れを地元福本区にお願いする中で、当時の足立町長が議員御指摘のような歴史教育文化ゾーンの整備のお話をされたように伝え聞いたところでございますが、具体的な引き継ぎ事項としては伺ってはおりません。しかし、現在文化財保存事業において福本遺跡や山根古墳の維持管理を行っておりますし、福本区の旧公民館をお借りして収蔵庫として活用させていただいております。

また、神崎公民館におきましては文化財整理室や文化財資料室を設け、歴史資料の総合調査として取り組んでいます。そして、館内では福本遺跡の出土品が常設展示を行えるように、平成25年度事業で常設展示ケース4点を購入いたしました。平成22年3月19日に県指定となりました福本遺跡は、町有地の維持管理を基本に地元福本区と協力をしながら遺跡まつりの開催を行ったり、小学生を対象にふるさと学習として現地学

習会などを行ったりして、知ってもらい見てもらい学んでもらうということに努めています。昨年も10月26日には成人ゼミナールと福本区とで福本遺跡まつりを共催、播磨風土記編さん1300年記念事業として播磨風土記の埴岡にまつわる物語を「神河の昔々のお話」と題して大型絵本の作成をきらきら館のきらっと応援団の御支援により作成をいたしまして、当日、読み聞かせの御披露をさせていただきました。

また、神崎高校生にも協力をいただき、麦わらによる竪穴式住居の建築を行いました。そのほか出土品の紹介や展示、模型、パズルによる体験学習、福本区によるイベントなど、多彩な行事を組み合わせ開催することができたと思っております。この大切な歴史文化の保存に努めていただいておりますことへの感謝とともに、歴史を守りつないでいくことの大変さと意義深さ、さらには歴史の重みと人々の営みの偉大さを感じた一日でもありました。

2月23日には文化財シンポジウムを開催し、現在お世話になっています大学の先生方に歴史資料の総合調査の調査内容について報告をいただきました。佛敎大学の柿本先生には神河町の民俗文化について、また甲南大学の東谷先生には「神河町域の領主と支配」と題して講演をいただきました。また、現在これらをまとめた報告書として神河町歴史文化遺産2を作成中であり、今年度事業として完成させる予定です。

また、先般神戸新聞でも御承知かと存じますが、県内でも貴重な大名庭園でございます旧福本藩池田家陣屋庭園は、昨年の4月26日と7月2日、12日に県文化財課から現地指導に来ていただきましたが、10月2日に県の文化財審議委員さんの現地検分をいただいて、徹心寺の陣屋絵図4枚とともに本年3月14日に県の文化財に指定されました。

このように、地元区の皆様とともに取り組みを進めております。将来の全体計画についても、眺望を前提に必要な姿としてどうあるべきかを福本区と検討しているところでございます。予算的なこともございますので大きな構想ということは厳しいですが、その全体計画、ランドデザインについて26年度で予算も含め地元福本区とともに描きたいと計画をしております。

以上のとおり、今後とも貴重な歴史遺産、文化財の保護保存と継承に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） ありがとうございます。町長の御答弁を福本区へ対しての約束というふうな形で、しっかりと受けとめさせていただきます。

これについては何ら言うところはないんですけども、いささか話の流れがちょっと変わってるところもございまして一応念のために申しますと、この埋め合わせ事業というのは私が勝手に言ってるだけで、これは実は別に受け入れのための交換条件としておねだりしたもので全くございませんでして、いろいろ話が進んでいくうちにいろんな住民の方々の意見とかそういうものが出まして議論が白熱して、そういう中で足立町

長がそういう提案をされたわけでございます。そういうことで、この地域を自分がいかに大切に思ってるかという一つのあかしとして、歴史文化教育ゾーンというふうなことで整備をしたいと思っておると。その反面で、いわゆるマイナスイメージの事業としてこの地を選んだということで、埋め合わせをしたいというふうな話でございましたので、約束事として書類を取り交わすような内容ではございませんでして、足立元町長の人間性というんですか、そういうところで住民に対しての誠意を示されたというふうに考えておるわけでございます、要は福本区の人たちが自分たちの郷土のためにどういう思いを持っておられるか、どういう思いを伸ばしていられるかということで、その後の遺跡との取り組みとか陣屋庭園との取り組みとかいうことがありますんで、それを山名町長が約束事ではないけれども私の思ってるところにこのところの整備があるというふうに言ってもらって、それに着手してもらって事業を進展していただくということが非常にすばらしいんじゃないかなというふうに思っておるわけでございます。

その上、4年後にはこのいわゆるクリーンセンターをどうするのかというのがもう目前に迫っております、本来なら残り5年10年という時期ではもう遅いかもしれないよというふうな話もずっと言われておりましたんで、いまだに適切な場所が見つからないという現状もございますんで、そういうこともあわせてより慎重に、また強力的に町長の誠意を見せていただいて地元との接触をしていただければ、これに過ぎるところはないというふうに思っております。

ただ、幾らか予算を削ってでもそういうところに配分していくことについて、現在の神河町内40集落で非常に広い範囲でございますから、旧神崎町ばかりとか、なぜ福本だけというふうなお話が多分出るんじゃないかなというふうに思いますんでこういうところで発言させていただくんですが、この神河町内にいわゆる対外的に自慢のできるもの、それは非常に数少ないんですが、福本藩のいわゆる藩の跡といいますか、歴史的な遺構というものはこれは決して天下に恥ずるものではございませんでして、超一流のものだというふうなことで、胸を張って取り組んでいただきたいというふうな思いでございます、たまたま福本藩というのは非常に規模の小さいところでございますから1万人ぐらいの人たちを束ねるようなことでございまして、先般、東谷先生のほうから非常に詳しい話の解説がございましたりして、より理解を深められた人もおられると思いますが、今の町長のお立場と全く同じでございます。

まだそれよりも、ちょっと話は横道にそれますが、160年前に黒船が日本に来た。いわゆる浦賀に黒船が来たということで、国を挙げてこれを防ぐためにそれぞれの大名に海岸を守るような命令が出まして、当時は鳥取藩の藩主が、わずか16歳ぐらいの人でございますけれども、それが1,800人ぐらい海岸に兵を連れていくというときに、福本藩から、わずか100名ぐらいの藩主のところですが、この福本から百二十何名という兵隊を連れて行って、鳥取藩のいわゆる範囲に加わっていったというふうなこともございまして、国を挙げての危機ということについての思いは小さいながらも非常に高

い藩でございましたから、そういう精神性というふうなところもあわせてこれから検証、評価をしていけば、必ず住民の方々の一つのバックボーンの中に組み込まれるような宝物というふうになるように思っております。

ですから、そこら辺を皆さんの御協力も御理解もやっぱり必要なんで、やっぱりそういうところを見たい、見てみたいというようなことで多くの人が来られるということになりますと、さらにそこを入り口としていわゆる西のほうの高原地帯、東のほうのハイキングコースというふうなところにも観光客を導入するという一つの人を呼び寄せるための道具としてこれ以上のものはないので、私はもっともっとこの継承活動にお金というよりも気持ちを砕いていただければありがたいというふうに思っています。そういうところで、町長のお考えを少し、簡単で結構でございますんでお聞かせいただければありがたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） その福本区における当時の足立町長の文化ゾーン構想という話につきましては、私、申し上げたとおりでございます。また今、宮永議員のほうから補足の説明があったということで、またあわせて福本区における集落懇談会、町長懇談会において同様のお話もあったところでございます。その場においても、私は直接その引き継ぎ等で話は聞いておりませんが、しかしながら当時、少なくとも歴代の町長が言われたことということについては受けとめさせていただく中で、今後の対応を考えていかなければいけないというふうに申し上げたところでございます。

それと、これからの取り組みというふうなことで、やはり町の歴史をしっかりと勉強するということがこれからの政策形成をする上においても非常に重要になりますし、またこの必要性ということが理解できるということだと思います。私もこの福本藩を中心とした文化財シンポジウムにもこのたびは挨拶だけして退席をさせていただきましたが、これまでできるだけ時間が許す限りそこに参加させていただいて、勉強もさせていただきました。

結論から言いますと、そういったシンポジウムに参加させていただいたからこそ、より福本藩周辺の歴史について学ぶことができましたし、また教育委員会のほうで神河の歴史という部分でいろいろな研究成果も出ておりますから、そういうところに物すごく興味を持ったというのが事実でございます。

あわせて、福本遺跡も含めましてこれから町の宝として取り組んでいければというふうに考えております。とにかく継続をしていくということが重要であろうというふうに思っております。

銀の馬車道にいたしましても、当時、銀の馬車道という言葉が出てきたときには本当になかなか初めて聞くような言葉であったように思いますので、しかしながら継続することで中播磨、そして但馬をつないだ、今では絶対的に必要な銀の馬車道でございます。継続がやはり重要であろうというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） ありがとうございます。

ちょっといろいろとお願いというよりも、やはり町長に取り組んでいただきたいというふうな思いはたくさんあるんですが、なかなかうまく言えないところでございまして、銀の馬車道というふうに今おっしゃったんで、実は銀の馬車道は未来遺産ということに指定されておりながら、その取り組みが全くできてない。先日は県民局長も生野のほうに行かれていろいろと行事をやられておったようでございますが、これはやっぱり町長が先陣切ってやられないと、私はどうにもならんのではないかなと思います。猪篠地区の中に看板3つも上げてというふうなことでこの前も話を聞いたんですけれども、やはりいろんな宝物を見せるのは中播磨では神河町が一番だよというふうなことで、そのための布石として朝来市生野町、それから市川町、それから福崎町、4町連携でいろいろ観光事業に取り組もうという話まで、これはもう全く民間ベースで今やっておりますから、やっぱりそういうところを今うまく歯車に乗せていただいて、何か展開をしていく時期ではないかなと。

未来遺産というものの値打ちがわからないままに過ぎてしまうと、これは一体どうしたことかということになりますんで、やはり気持ちのあるところをどんどん表示して手を挙げて発言していただきまして、動いてもらうと予算というものはついてくるんやろうと、私はそういう単純な思いを持っておりますので、今のところやっぱり中播磨がどうなるのかというふうなことを言っておりましたけれども、それは役所の単なる事務的な一つの課題としての話でございますので、この神河町があってこそこの兵庫県の中央部はこういうふうにいわゆる人々の安らぎの地域にということになっていくんでございまして、町長の観光100万人の思いの延長上はそういうところになりますんで、大いに自信を持って頑張れるところまで、人が何を言おうとどんどんやってもらうところで、やはりついてくるものはついてくるというふうなことでございまして、より一層26年度も頑張りたいなというふうに思っております。

そういうことで、念のために町長の頑張りますということが聞きたいもんですから、お願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 神河町は、中播磨と但馬をつなぐ重要な位置に占めているというふうには思っております。そのために銀の馬車道を今後ますます活用していきながら、またそのエリア内で意見を発信していきながら、これから取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（6番 宮永 肇君） 一応今回の質問は4年間の一つの取り組みの最終段落ということで、どっかでけじめをつけたいというふうなことで町長の思いをしゃべってもらったということで、観光政策にしましても町づくりの動きにしましても一つの一線が

引けたというふうに私は思いました。

26年度は、どんな形になろうともさらにそれから飛躍、発展をしたいというふうに思いますので、どういう立場になるかちょっとわかりませんが、私としては今までの継続線上からさらに一歩前進して取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、町長のほうもひとつよろしくお願ひしたいと思っておりますので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 以上で宮永肇議員の一般質問が終わりました。

これで通告しておられます一般質問全て終了いたしました。

○議長（安部 重助君） 本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。あす3月26日まで休会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あす3月26日まで休会と決定しました。

次の本会議は、3月27日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時12分散会
